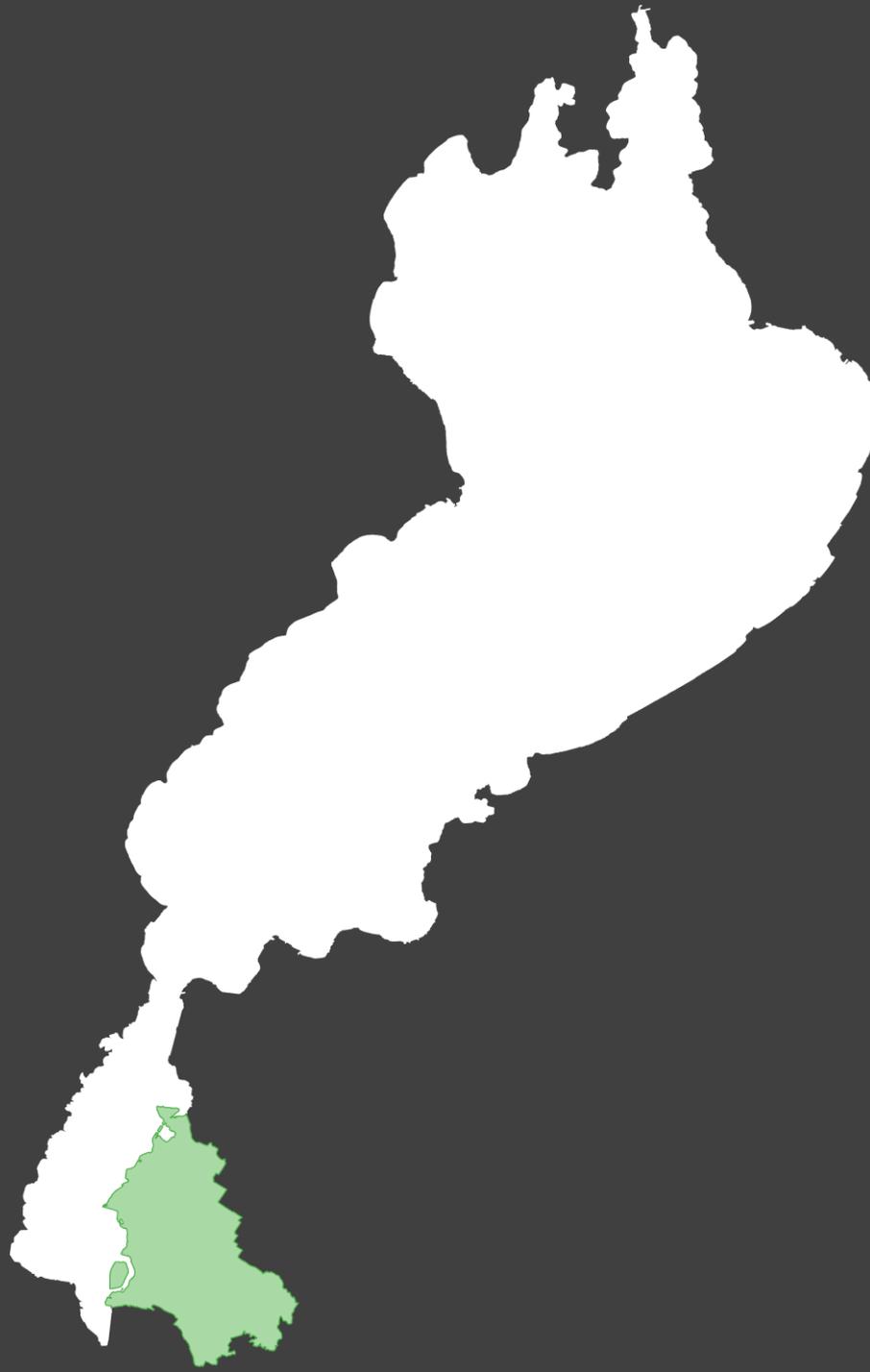


# 【資料編】





# 【資料編Ⅰ】 計画策定の経緯

①草津市環境審議会 名簿	96
②草津市地球温暖化対策実行計画専門部会 名簿	97
③草津市地球冷やしたい推進協議会役員 名簿	98
④諮問	99
⑤答申	100
⑥審議会等の開催状況	101

# 【資料編Ⅰ】①草津市環境審議会 名簿

分野	令和6年5月まで			令和6年6月以降		
	役職	氏名	所属・団体名等	役職	氏名	所属・団体名等
学識経験者	会長	小林 圭介	滋賀県立大学	会長	小林 圭介	滋賀県立大学
		壽崎 かすみ	龍谷大学		壽崎 かすみ	龍谷大学
	副会長	樋口 能士	立命館大学	副会長	樋口 能士	立命館大学
		山川 正信	びわこリハビリテーション専門職大学		山川 正信	びわこリハビリテーション専門職大学
		山田 淳	立命館大学		山田 淳	立命館大学
		横田 岳人	龍谷大学		横田 岳人	龍谷大学
行政		井上 忠之	渋川小学校		井上 忠之	渋川小学校
		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所
産業代表		岩本 重治	(株)がんさん		奥村 真知子	レーク滋賀農業協同組合 草津地区統括本部
		奥村 真知子	レーク滋賀農業協同組合 草津地区統括本部		北脇 芳和	志那漁業協同組合
		金澤 成子	大阪ガスネットワーク(株) 事業基盤部		宮城 成和	環境文化総合研究所
		北脇 芳和	志那漁業協同組合		村北 奈津	日東電工(株)滋賀事業所
		横江 秀美	(株)横江ファーム		米田 吉克	大阪ガス(株)滋賀事業所
市民代表、地域		境野 和子	市民公募		磯部 実樹	笠縫東学区まちづくり協議会
		鶴田 真理子	市民公募		岡 嘉得	市民公募
		中村 暁美	市民公募		柿本 理乃	市民公募
		原田 聖明	市民公募		中井 あずさ	市民公募
		松村 幸子	ごみ問題を考える草津市民会議		松村 幸子	ごみ問題を考える草津市民会議
		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境		向井 芳枝	市民公募
		丸林 浩二	笠縫東学区まちづくり協議会		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境

## 専門部会委員（草津市環境審議会より）

分野	令和6年5月まで			令和6年6月以降		
	役職	氏名	所属・団体名等	役職	氏名	所属・団体名等
学識経験者	部会長	小林 圭介	滋賀県立大学	部会長	小林 圭介	滋賀県立大学
	副部会長	樋口 能士	立命館大学	副部会長	樋口 能士	立命館大学
		横田 岳人	龍谷大学		横田 岳人	龍谷大学
行政		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所
産業代表		金澤 成子	大阪ガスネットワーク(株) 事業基盤部		米田 吉克※	大阪ガス(株)滋賀事業所
市民代表		鶴田 真理子	市民公募		中井 あずさ	市民公募
		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境

## 関係者（草津市地球冷やしたい推進協議会より）

分野	令和6年5月まで			令和6年6月以降		
	役職	氏名	所属・団体名等	役職	氏名	所属・団体名等
-		本江 宗明	幹事、個人会員		本江 宗明	副会長、個人会員
-		桂 賢	個人会員		桂 賢	幹事、個人会員

※ 米田氏は令和6年4月に就任

# 【資料編1】 ③草津市地球冷やしたい推進協議会役員名簿

役職	氏名	団体名等	役職	氏名	団体名等
会長	小林 圭介	学識経験者	幹事	田中 三男	草津市役所
副会長	本江 宗明	個人会員	幹事	中西 健太	公益財団法人 草津青年会議所
幹事	山田 貴子	NPO子どもネットワーク センター天気村	幹事	桂 賢	個人会員
幹事	石山 利則	NPOびわ湖環境	幹事	鶴田 真理子	個人会員
幹事	北村 衣江	大阪ガスネットワーク株式会社 滋賀事業所	幹事	木村 兼久	ごみ問題を考える草津市民会議
幹事	鈴木 和慶	株式会社メタルアート	幹事	奥野 美紀	サンスター技研株式会社 滋賀工場
幹事	宮城 成和	環境文化総合研究所	幹事	森 由美	南笠東学区まちづくり協議会
幹事	奥野 八重子	草津市健康推進員連絡協議会	監査	土佐 洋志	NPO法人滋賀環境 カウンセラー協会
幹事	井上 忠之	草津市校長会	監査	久保木 毅	郷インテックス株式会社
幹事	山本 悦子	草津市「小」エネルギー推進 市民フォーラム	オブザー バー	参事 平田 雅史	滋賀県総合企画部CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課
幹事	松尾 無我	草津商工会議所	オブザー バー	事務局長 西村 武	滋賀県地球温暖化防止 活動推進センター

草温発第161号  
令和6年2月7日

草津市環境審議会 会長 小林 圭介 様

草津市長 橋川 涉

草津市地球温暖化対策実行計画  
—第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト—の策定について（諮問）

草津市地球温暖化対策実行計画—第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト—の策定について、草津市環境基本条例第17条第1項の規定により、貴審議会に諮問いたします。

記

1 諮問理由

本市では、これまで、「草津市地球冷やしたいプロジェクト」を平成21年度から4年ごとに策定（改定）してきましたが、2050年カーボンニュートラルという国をあげての目標達成に向けて、地球温暖化対策に関する情勢は大きく変化しています。

今般、2050年カーボンニュートラル実現に向けた中間目標年度に向け、2030年度までの具体的な行動目標や施策、行程表を示した次期計画を策定するにあたり、貴審議会の御意見を賜りたく諮問するものであります。

草環審発第8号  
令和6年12月24日

草津市長 橋川 渉 様

草津市環境審議会 会長 小林 圭介

草津市地球温暖化対策実行計画  
—第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト—の策定について（答申）

令和6年2月7日付け草温発第161号で諮問があった標記について、本審議会および専門部会において計8回にわたり慎重に審議をいたしました。

この度、とりまとめました内容について、別添「第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト～草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～」のとおり答申いたします。

## ○草津市環境審議会開催状況

年月日	内容
2024年 2月7日	令和5年度第2回 草津市環境審議会 ・次期草津市地球温暖化対策実行計画の策定について ・専門部会の設置及び付議事項について
2024年 7月1日	令和6年度第1回 草津市環境審議会 ・計画の目標、取組項目について
2024年 10月25日	令和6年度第3回 草津市環境審議会 ・次期草津市地球温暖化対策実行計画素案について

## ○草津市地球温暖化対策実行計画(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会開催状況

年月日	内容
2024年 2月16日	第1回 草津市地球温暖化対策実行計画(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会 ・部会長・副部会長の選任、スケジュールについて
2024年 5月17日	第2回 草津市地球温暖化対策実行計画(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会 ・計画の目標、取組項目について
2024年 7月19日	第3回 草津市地球温暖化対策実行計画(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会 ・重点アクションについて
2024年 8月23日	第4回 草津市地球温暖化対策実行計画(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会 ・次期計画の重点アクション案、地域脱炭素化促進事業について
2024年 10月17日	第5回 草津市地球温暖化対策実行計画(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会 ・次期計画の素案について



# 【資料編2】 国内外の地球温暖化対策の動向

①国際的な状況	104
②国内の状況	106
③滋賀県・草津市の状況	108

地球温暖化に関する国際的な取組は、主に以下のようになっています。

年	気候変動枠組条約締約国会議			科学的な知見 (IPCC)	国際交渉 (UNFCCC)
	番号	開催場所	主な議題		
1990	-	-	-	第1次評価報告書 (FAR)	
1991	-	-	-		
1992	-	-	-		国際環境開発会議 (地球サミット)
1993	-	-	-		
1994	-	-	-		気候変動枠組条約発効
1995	COP1	ベルリン(ドイツ)	気候変動枠組条約の実施	第2次評価報告書 (SAR)	
1996	COP2	ジュネーブ(スイス)	ベルリンマンデートの進展		
1997	COP3	京都(日本)	京都議定書の採択		京都議定書
1998	COP4	ブエノスアイレス(アルゼンチン)	行動計画の策定		
1999	COP5	ボン(ドイツ)	京都議定書の実施メカニズムの検討		
2000	COP6	ハーグ(オランダ)	京都議定書の具体的な実施策の議論		
2001	COP7	マラケシュ(モロッコ)	マラケシュ合意の採択	第3次評価報告書 (TAR)	
2002	COP8	ニューデリー(インド)	開発途上国の適応策の議論		
2003	COP9	ミラノ(イタリア)	京都議定書の履行		
2004	COP10	ブエノスアイレス(アルゼンチン)	京都議定書の履行		
2005	COP11	モントリオール(カナダ)	京都議定書の発効後初会合		
2006	COP12	ナイロビ(ケニア)	アフリカの気候変動への影響		
2007	COP13	バリ(インドネシア)	バリロードマップの採択	第4次評価報告書 (AR4)	

年	気候変動枠組条約締約国会議			科学的な知見 (IPCC)	国際交渉 (UNFCCC)
	番号	開催場所	主な議題		
2008	COP14	ポズナン(ポーランド)	中期的な目標と資金メカニズムの議論		
2009	COP15	コペンハーゲン(デンマーク)	コペンハーゲン合意		
2010	COP16	カンクン(メキシコ)	カンクン合意		カンクン合意
2011	COP17	ダーバン(南アフリカ)	ダーバンプラットフォーム		
2012	COP18	ドーハ(カタール)	京都議定書第二約束期間		
2013	COP19	ワルシャワ(ポーランド)	ワルシャワ国際メカニズム	第5次評価報告書 (AR5)	
2014	COP20	リマ(ペルー)	パリ協定の前提条件の議論		
2015	COP21	パリ(フランス)	パリ協定の採択		パリ協定
2016	COP22	マラケシュ(モロッコ)	パリ協定の実施		
2017	COP23	ボン(ドイツ)	フィジー主催、パリ協定の実施指針		
2018	COP24	カトヴィツェ(ポーランド)	パリ協定実施ルールの採択	1.5度特別報告書	
2019	COP25	マドリード(スペイン)	チリ主催、パリ協定実施の詳細ルール		
2020	コロナ渦のため延期				
2021	COP26	グラスゴー(イギリス)	パリ協定の実施と2020目標の評価	第6次評価報告書 (AR6)	パリ協定ルールブック 完成
2022	COP27	シャルム・エル・シェイク(エジプト)	パリ協定の強化及び適応策		
2023	COP28	ドバイ(アラブ首長国連邦)	化石燃料の段階的廃止と再生可能エネルギーの推進		
2024	COP29	バクー(アゼルバイジャン)	気候資金の増額、カーボングレジットのルールブック承認		

日本では1998年の「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」制定以降、温暖化防止の取組を積極的に進めており、2020年には、内閣総理大臣所信表明で2050年までに脱炭素社会(温室効果ガス排出量と吸収量の均衡が保たれた社会)の実現をめざすことを宣言し、温対法の基本理念(法第2条の2)に「2050年までに脱炭素社会の実現」が盛り込まれました。

2025年2月には温対法の基本理念を踏まえて、国の「地球温暖化対策計画」が改定され、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度46%、2035年度60%、2040年度73%削減する目標が設定されました。

また、2023年には「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律(GX脱炭素電源法)」が制定され、GX(グリーントランスフォーメーション)の実現に向けた本格的な取組が進んでいます。

## 地球温暖化に対する日本の主な取組

年	地球温暖化に関する主な取組状況
1990	「地球温暖化防止行動計画」策定
1993	「環境基本法」制定
1998	「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定
2002	「政府実行計画」策定
2005	「京都議定書目標達成計画」策定
2015	「日本の約束草案」を国連に提出
2016	「地球温暖化対策計画」策定
2018	「気候変動適応法」制定、「気候変動適応計画」策定
2020	「2050年カーボンニュートラル実現」を表明(国会所信表明演説)
2021	「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正、「地球温暖化対策計画」改定、「気候変動適応計画」改定、「第6次エネルギー基本計画」策定
2023	「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」制定、「電気事業法」等改正
2025	「地球温暖化対策計画」改定、「第7次エネルギー基本計画」策定

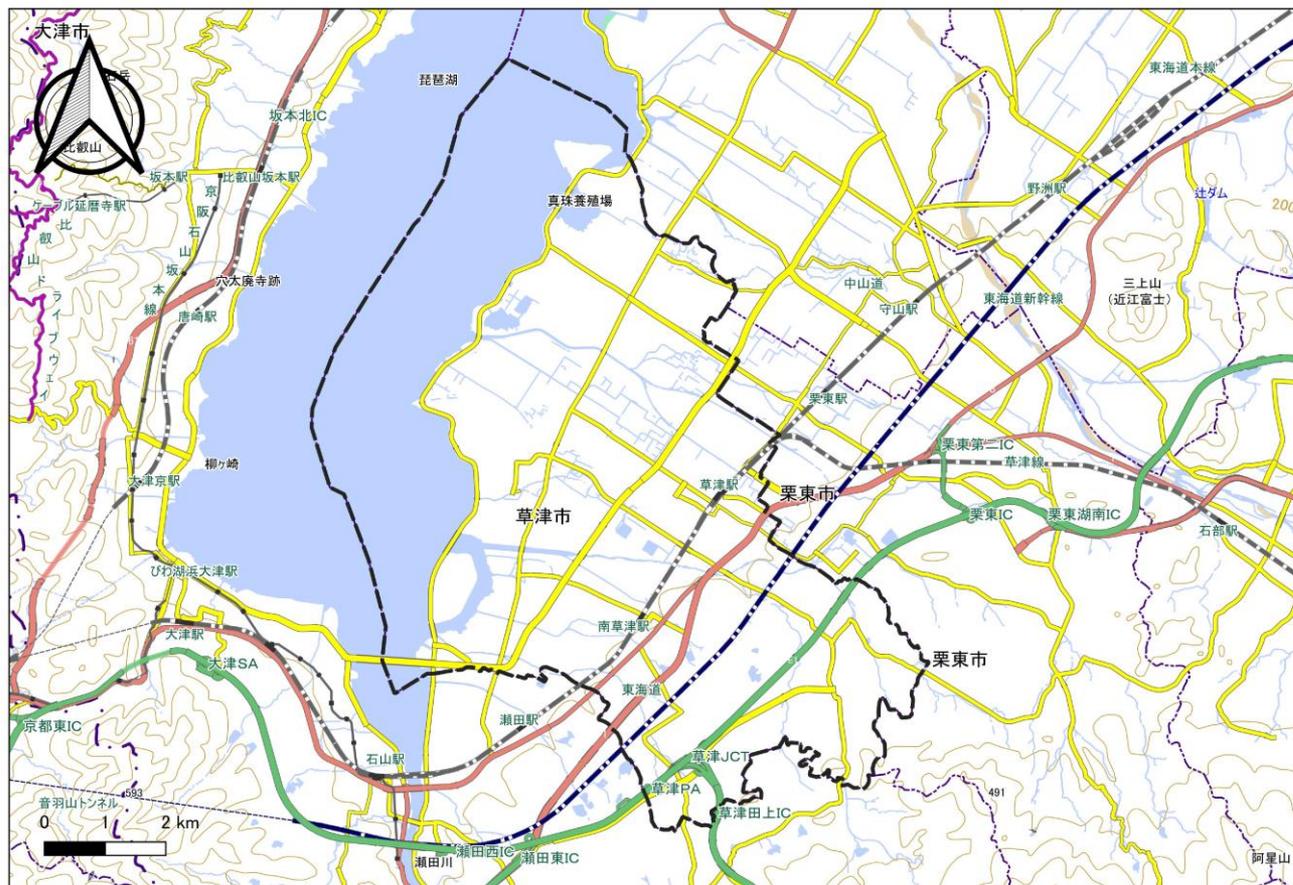
## 国の地球温暖化対策計画の概要

区分	概要						
期間	2025年2月18日から2040年度末まで						
計画 目標	■温室効果ガス削減目標：2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減 (単位：百万t-CO <sub>2</sub> )						
		区分	2013年度 実績	2030年度目標		2040年度目標	
				排出量	基準年比	排出量	基準年比
		温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760	▲46%	380	▲73%
		エネルギー起源二酸化炭素	1,235	677	▲45%	約360~370	▲70~71%
		産業部門	463	289	▲38%	約180~200	▲57~61%
		業務その他部門	235	115	▲51%	約40~50	▲79~83%
		家庭部門	209	71	▲66%	約40~60	▲71~81%
		運輸部門	224	146	▲35%	約40~80	▲64~82%
		エネルギー転換部門	106	56	▲47%	約10~20	▲81~91%
		非エネルギー起源二酸化炭素	82.2	70.0	▲15%	約59	▲29%
		メタン(CH <sub>4</sub> )	32.7	29.1	▲11%	約25	▲25%
		一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	19.9	16.5	▲17%	約14	▲31%
		代替フロン等4ガス	37.2	20.9	▲44%	約11	▲72%
	温室効果ガス吸収源	—	▲47.7	—	約84	—	
	二国間クレジット制度(JCM)	—	目標：▲100程度		目標：▲200程度		
主な 削減 施策	部門等	2030年度排出削減目標に関する主な対策・施策					
	産業	産業界の自主的取組推進、デコ活の推進、省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進、業種間連携省エネの取組推進、電化・燃料転換、FEMS(工場エネルギー管理システム)を利用した徹底的なエネルギー管理の支援					
	業務	産業界の自主的取組推進、建築物の省エネ化、高効率な省エネ機器の導入支援、電化・燃料転換、BEMS(ビルのエネルギー管理システム)を活用したエネルギー管理の支援、エネ面的利用、デコ活の推進					
	家庭	デコ活の推進、省エネ機器の導入促進、家庭エコ診断制度の運用、HEMS(住宅のエネルギー管理システム)の導入促進					
	運輸	産業界の自主的取組推進、自動車単体対策(次世代自動車普及)、道路交通流対策(ITS等)、自動車運送等のグリーン化、公共交通機関・自転車の利用促進、交通の脱炭素化、カーシェアリングの普及啓発、脱炭素物流					
	エネルギー 転換	産業界の自主的取組推進、再エネの最大限の導入、エネルギーの地産地消・面的利用の促進、上下水道・廃棄物での再エネ・創エネ対策の推進					
	廃棄物 吸収源	混合セメント利用拡大、3Rの推進、食品ロス削減の普及啓発、バイオマスプラスチック類の普及推進 森林整備の推進、木材・木質バイオマス利用の推進、農地土壌炭素吸収源対策の推進、都市緑化等の推進					

## (1) 自然的特徴

### [1] 位置・地勢

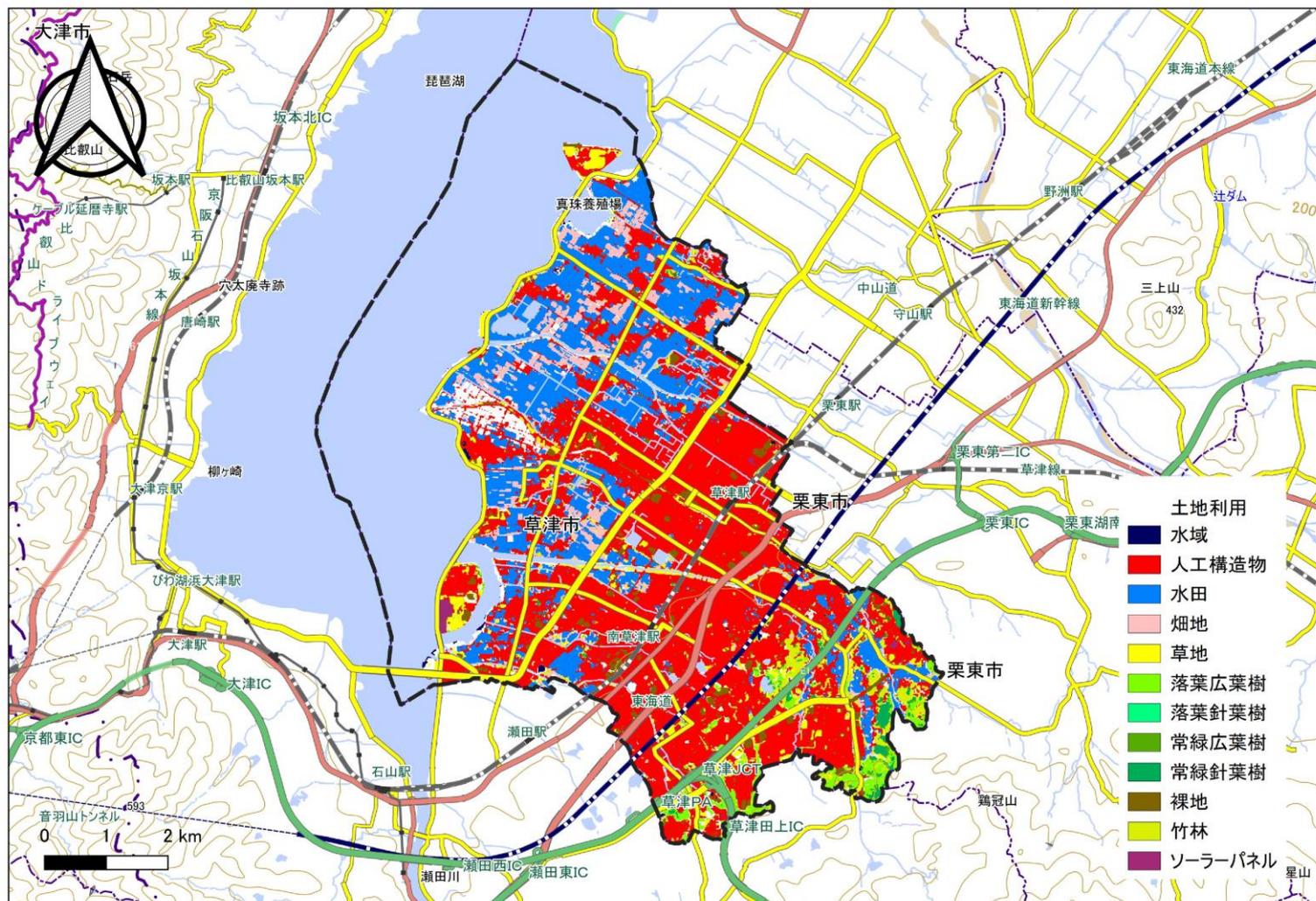
草津市は滋賀県の南部に位置し、南北約13.2km・東西約10.9kmとやや南北に広がった地域からなります。西側には琵琶湖に面した田園地帯、中央部の平地には市街地が広がっています。東側及び南側はなだらかな丘陵地が続いており、その先には、湖南アルプスの山並みが広がっています。



出典: 国土数値情報

## 〔2〕土地利用

草津市の土地利用は、住宅・商業・工業用地等の都市的土地利用が約8割を占め、田・畑・樹林・水面等の自然的土地利用が約2割を占めています。



出典:JAXA高解像度土地利用土地被覆図

## 〔3〕気候

### 気温

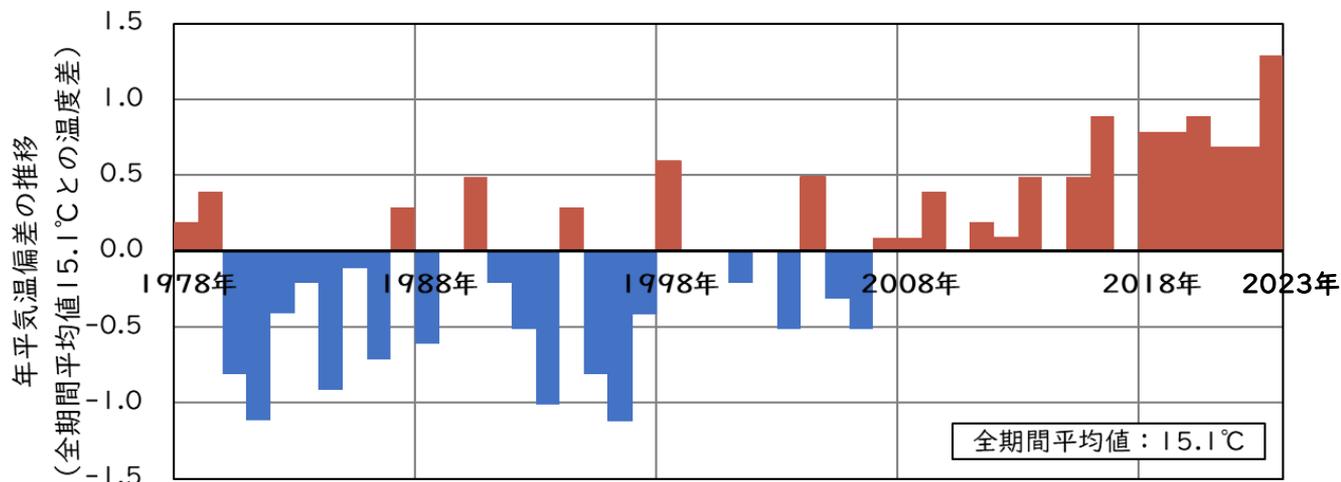
滋賀県内（大津地域気象観測所）の年平均気温は上昇傾向で推移しています。

(単位：℃) 年平均気温の推移（大津地域気象観測所：1978～2023年）



(出典：過去の気象データ（気象庁）を加工して作成)

(単位：℃) 年平均気温偏差の推移（大津地域気象観測所：1978～2023年）

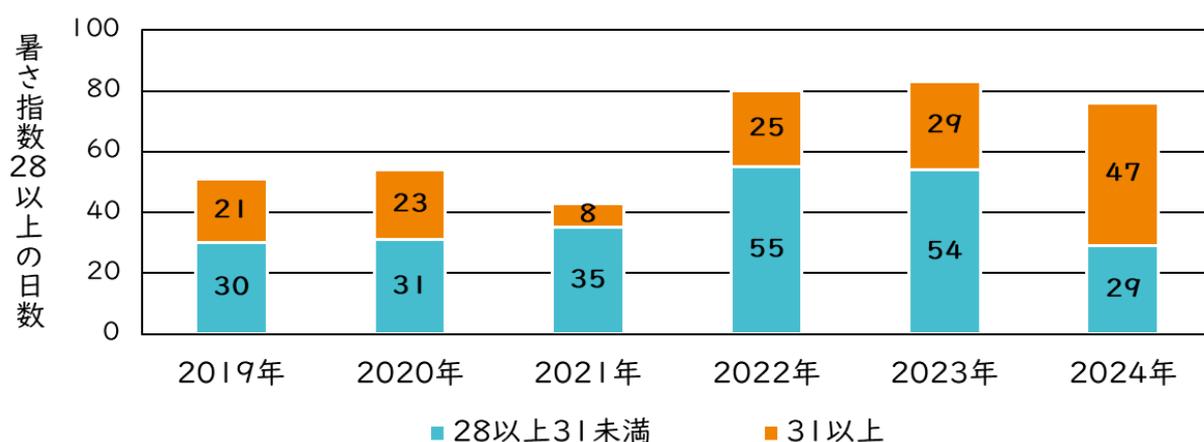


(出典：過去の気象データ（気象庁）を加工して作成)

## 暑さ指数

滋賀県内（大津地域気象観測所）の昼間の日最高暑さ指数が28以上（嚴重警戒）の日数は増加傾向で推移しています。2024年（5月～10月）では、暑さ指数が31以上（危険）となった日が47日、28以上31未満となった日が29日となっており、日最高暑さ指数31以上の日数が大幅に増加しています。

(日) 昼間の日最高暑さ指数28以上の日数の推移（大津：5～10月）

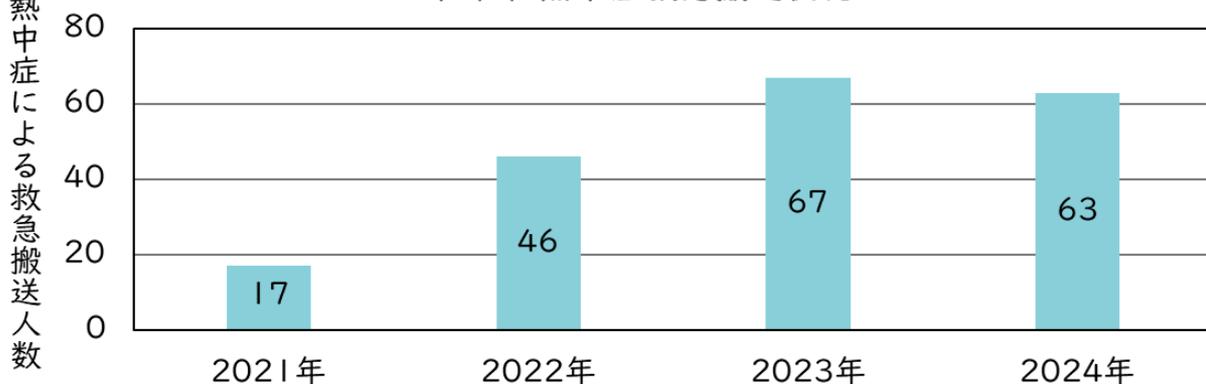


出典：熱中症予防情報サイト(環境省)

## 熱中症

草津市の熱中症による救急搬送者数は増加傾向で推移しています。2024年の搬送者数は63人と、2023年と同等程度、2022年より約1.4倍増加しています。

(人) 草津市 熱中症救急搬送状況



※各年5月～10月の緊急搬送者数

出典：熱中症救急搬送状況(湖南広域消防局サイト)

## 〔4〕 緑の状況

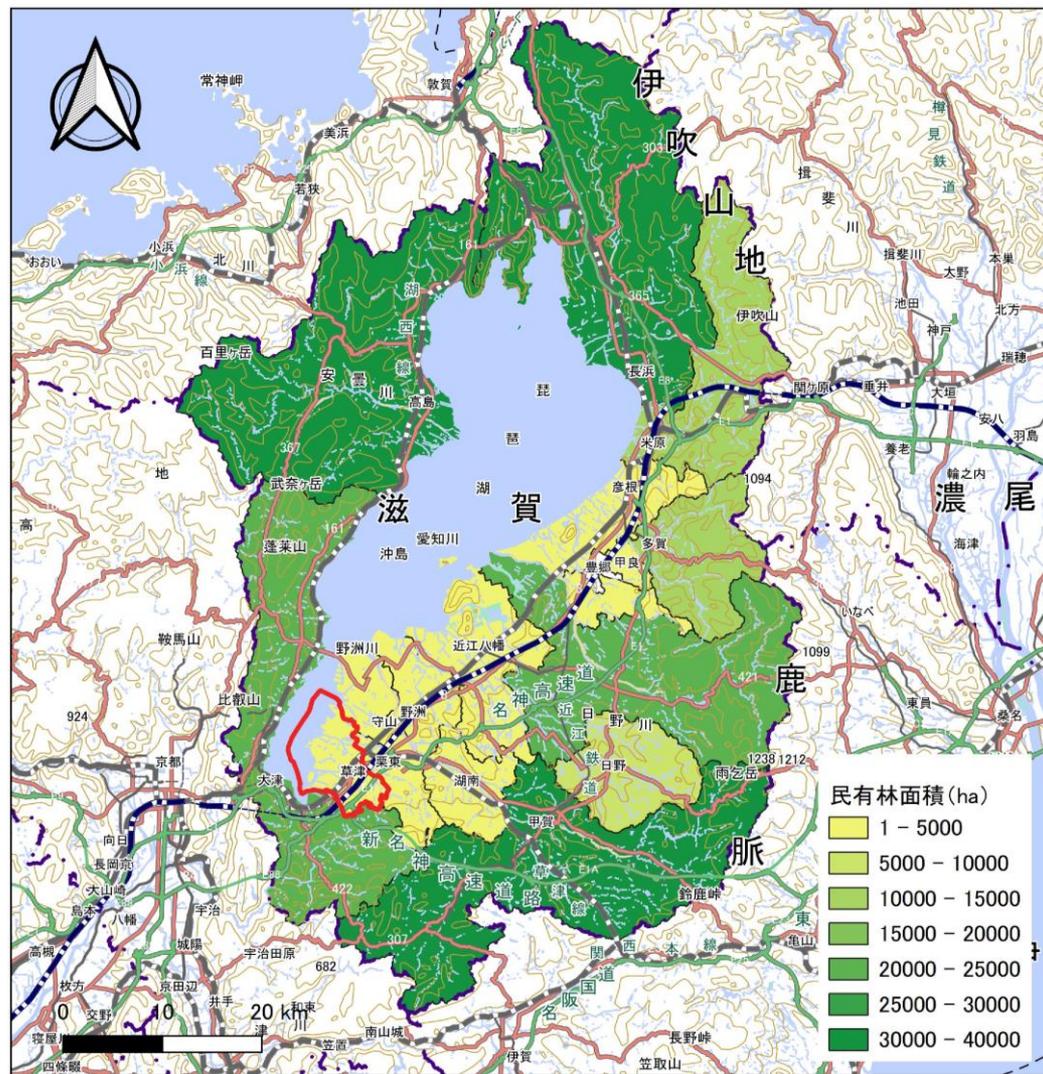
### 滋賀県の森林

2022年度の滋賀県の森林面積（民有林）は183,907ha、草津市の森林面積は208haで、滋賀県全体の約0.1%を占めています。

周辺自治体の森林面積の状況は、大津市が22,007ha、粟東市が1,877ha、守山市が22ha、野洲市は1,014haとなっています。

2022年度 森林面積（民有林）

	滋賀県	草津市	大津市	粟東市	守山市	野洲市
合計 (ha)	183,907	208	22,007	1,877	22	1,014
人工林 (ha)	80,388	13	8,895	868	2	218
天然林 (ha)	97,101	178	12,020	908	4	750
その他 (ha)	6,418	17	1,092	101	15	45

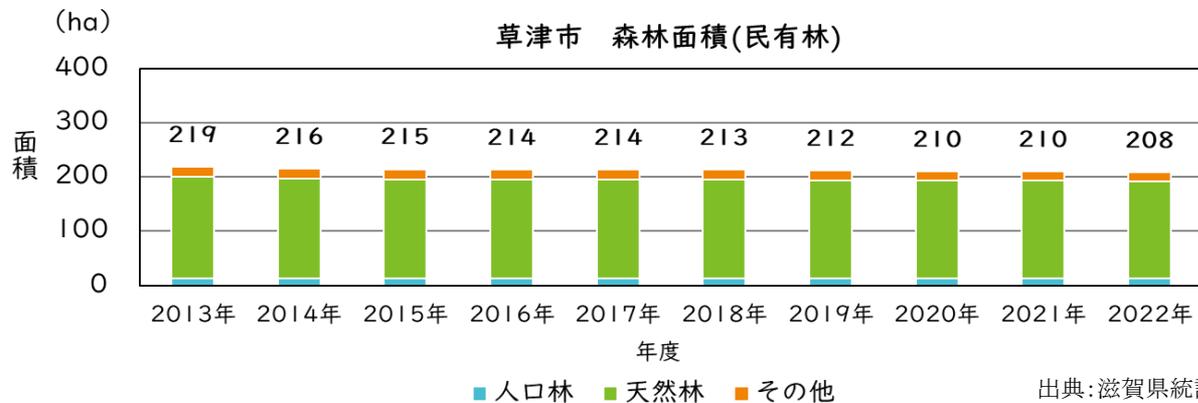


出典: 滋賀県統計書

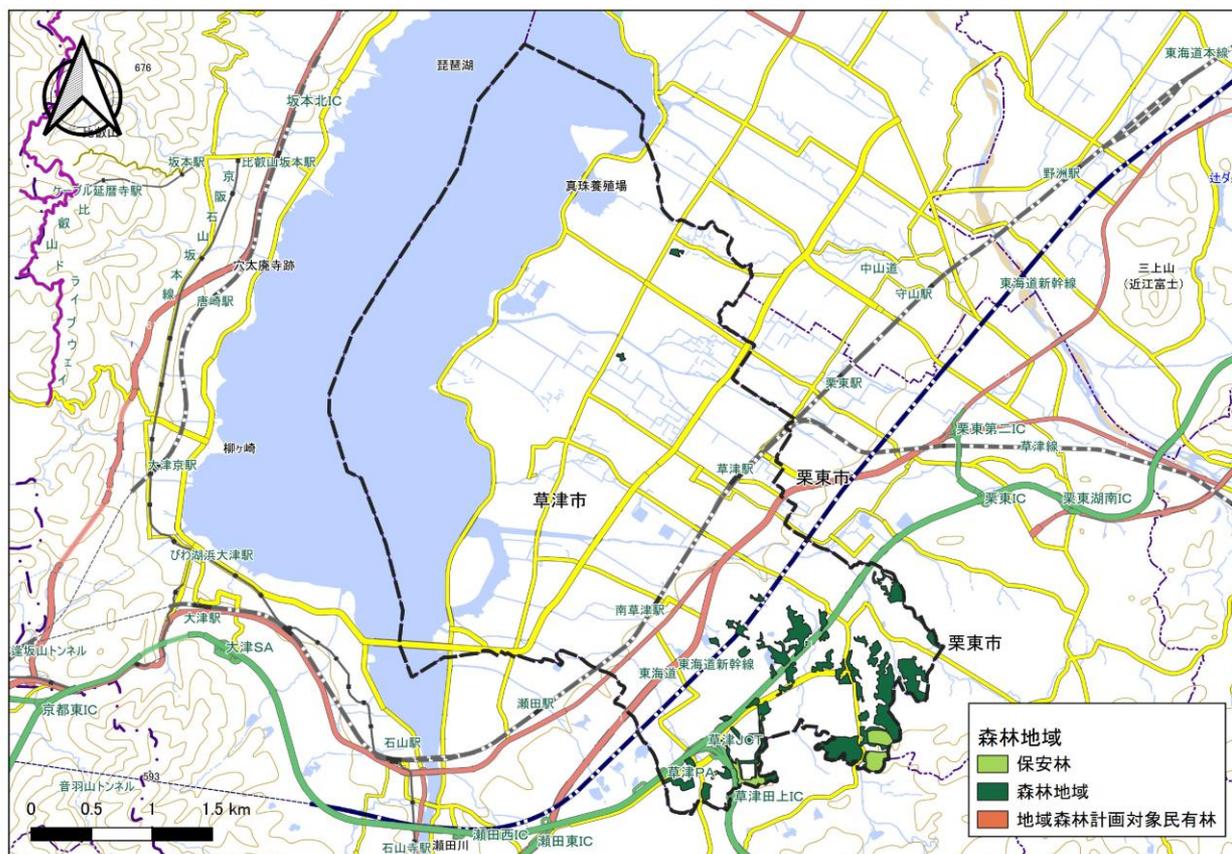
## 草津市の森林

草津市の森林地域は南東部に多く分布しています。

民有林の面積は緩やかな減少傾向で推移しており、2022年度は208haとなっています。



出典:滋賀県統計書

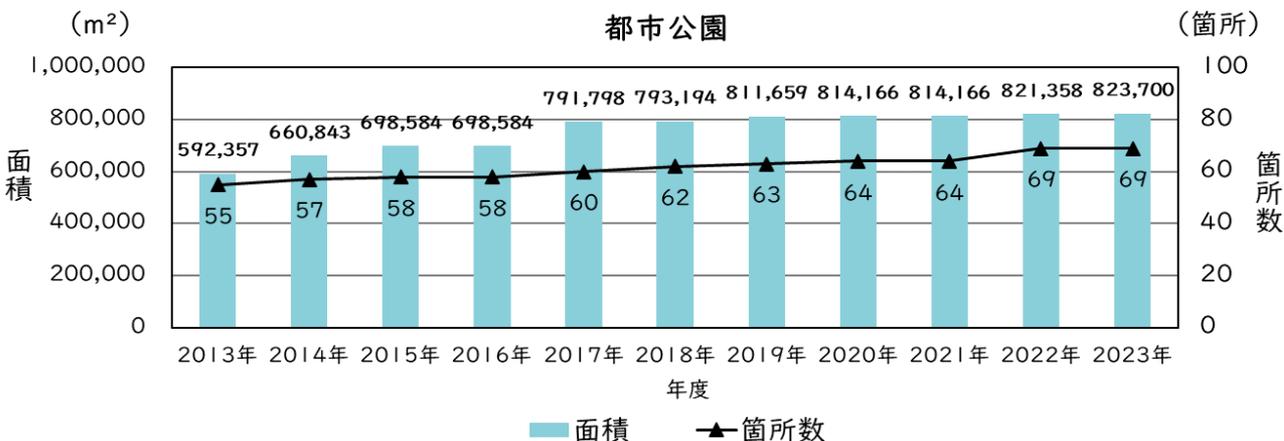


出典:国土数値情報

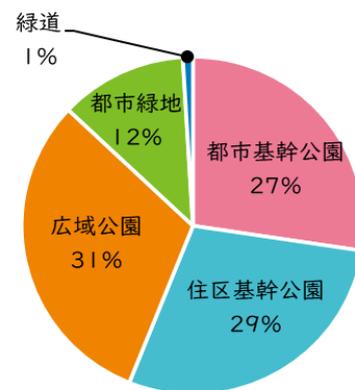
## 都市公園

草津市の都市公園の面積、箇所数は緩やかな増加傾向で推移しています。2023年度は、都市公園69箇所、面積823,700m<sup>2</sup>となっています。

また、草津市は県内の周辺地域と比べ森林面積は少ないですが、都市公園の箇所数、面積は比較的多い状況となっています。



都市公園構成比 (2023年)



出典: 草津市統計書

## 滋賀県内の都市公園・民有林

		滋賀県	草津市	大津市	栗東市	守山市	野州市
都市公園	箇所	615	61	225	34	19	14
	面積 (ha)	1,275.4	79.4	340.0	24.1	106.5	41.0
	1人当たり面積 (m <sup>2</sup> )	9.0	5.9	9.9	3.5	12.8	8.1
民有林面積 (ha)		183,907	208	22,007	1,877	22	1,014

※都市公園の面積、箇所数及び1人当たりの面積は2019年3月31日時点のデータを示す。

※民有林面積は2022年度データを示す。

出典: 滋賀県の都市公園現況(滋賀県)、滋賀県統計書

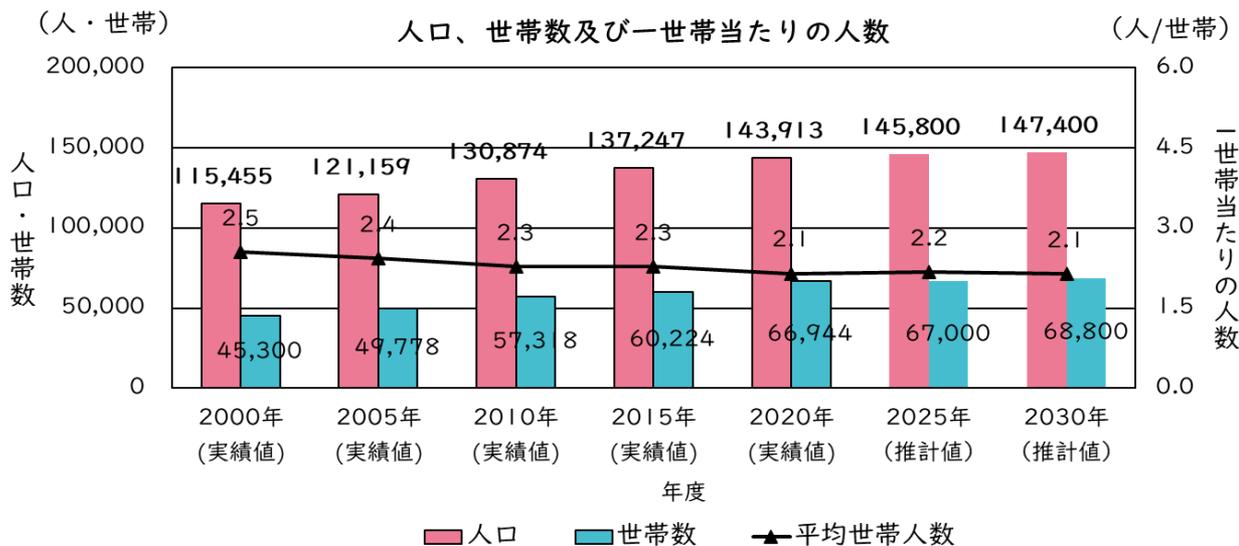
## (2)社会的特徴

### 〔1〕人口

#### 人口・世帯数

草津市の人口、世帯数は増加傾向で推移していますが、1世帯当たりの人数は、減少傾向で推移しています。

将来予測では、人口、世帯数ともに増加傾向で推移する見込みとなっており、一世帯当たりの人数は横ばいで推移する見込みとなっています。

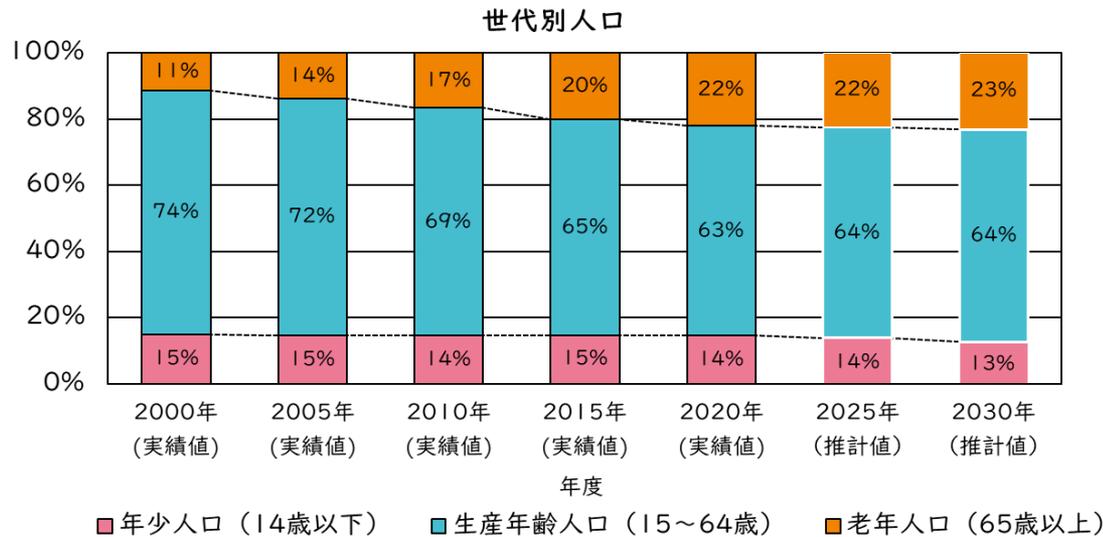


出典: 国勢調査(総務省)、第6次草津市総合計画

#### 世代別人口

草津市の世代別人口は、老年人口の割合は増加傾向、生産年齢人口の割合は減少傾向、年少人口の割合は概ね横ばいで推移しています。

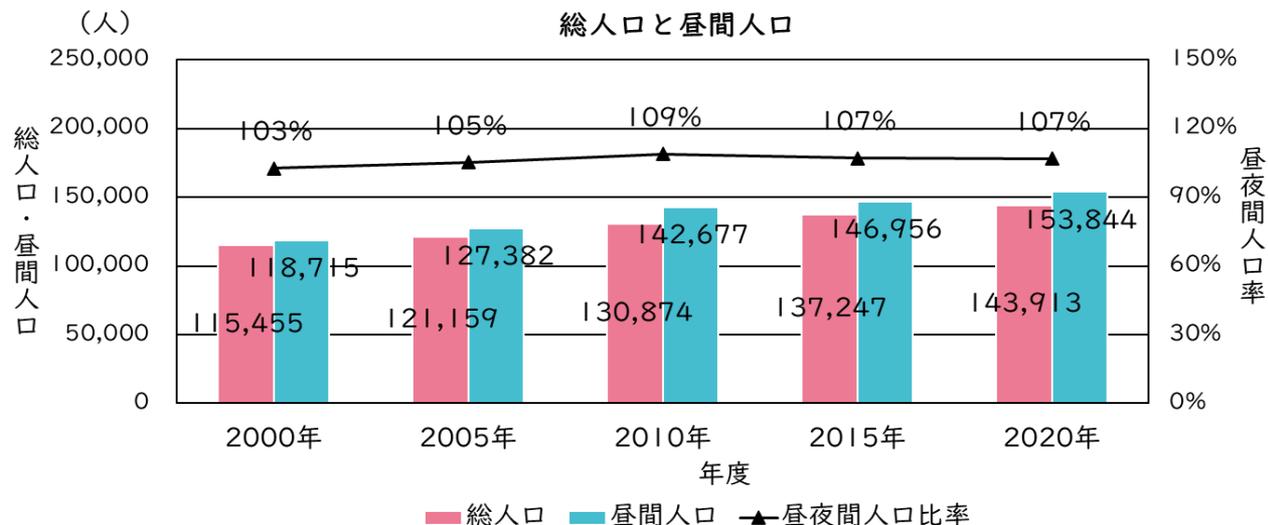
将来予測では、老年人口の割合は引き続き増加傾向で推移する見込みとなっており、生産年齢人口の割合は概ね横ばい、年少人口の割合は減少傾向で推移する見込みとなっています。



出典: 国勢調査(総務省)、第6次草津市総合計画

## 昼間人口

草津市の昼間人口は総人口より多く、増加傾向で推移しています。昼夜間人口率は概ね横ばいで推移しており、2020年度の昼夜間人口率は106.9%となっています。

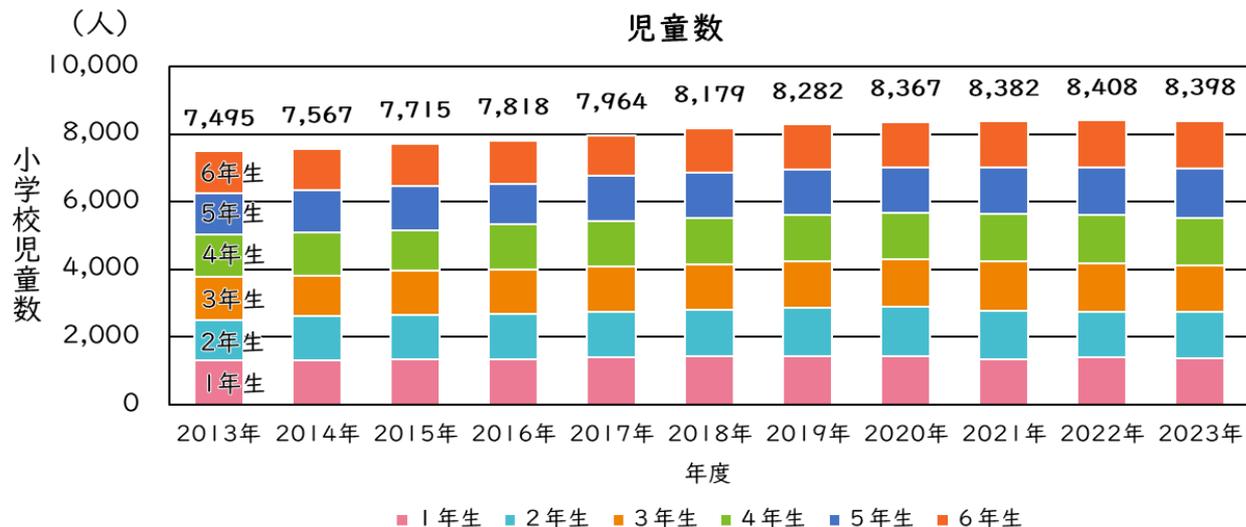


出典: 国勢調査(総務省)

## 児童数

草津市の小学校児童数は増加傾向で推移しており、2023年度の児童数は8,398人となっています。

また、くさつエコスタイルコンテンツこども部門の対象となる4年生から6年生の児童数も増加傾向で推移しており、2023年度における同児童数は4,290人となっています。

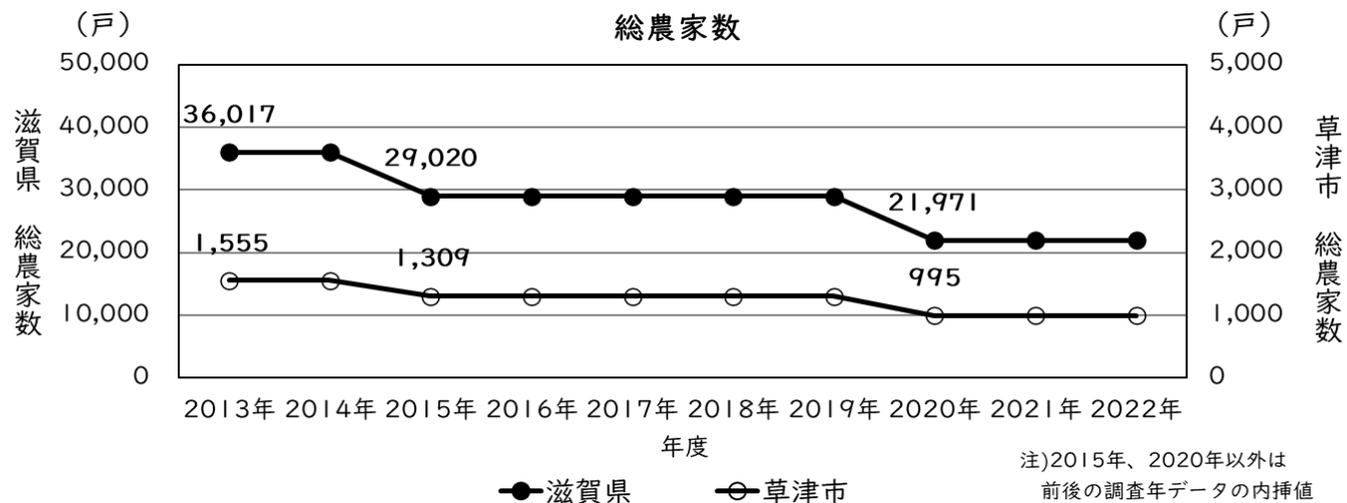


出典: 国勢調査(総務省)

## 〔2〕産業

### 総農家数

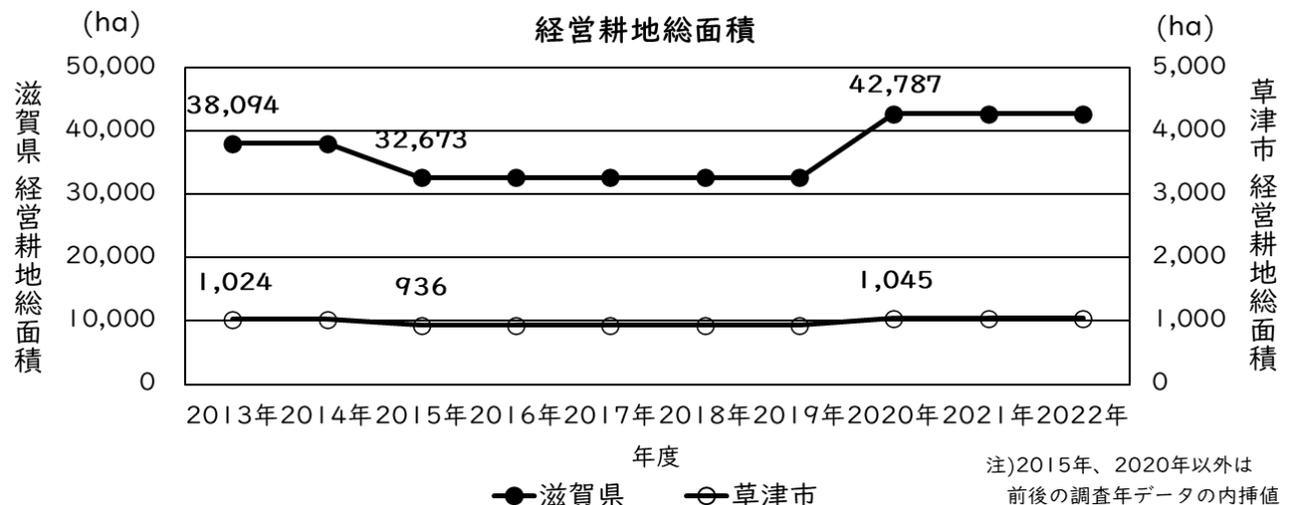
草津市の総農家数は減少傾向で推移しています。2022年度の滋賀県の総農家数は21,971戸、草津市の総農家数は995戸であり、草津市は県全体の4.5%を占めています。



出典:農林業センサス(農林水産省)

### 経営耕地総面積

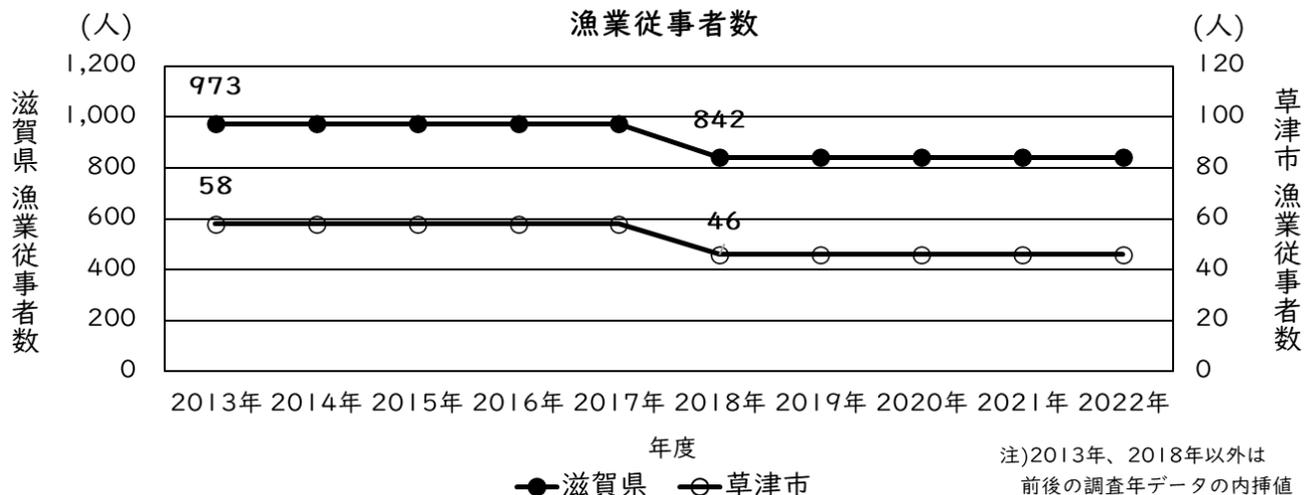
草津市の経営耕地面積は、横ばいで推移しています。2022年度の滋賀県の経営耕地総面積は42,787ha、草津市の経営耕地総面積は1,045haであり、草津市は県全体の2.4%を占めています。



出典:農林業センサス(農林水産省)

## 漁業従事者

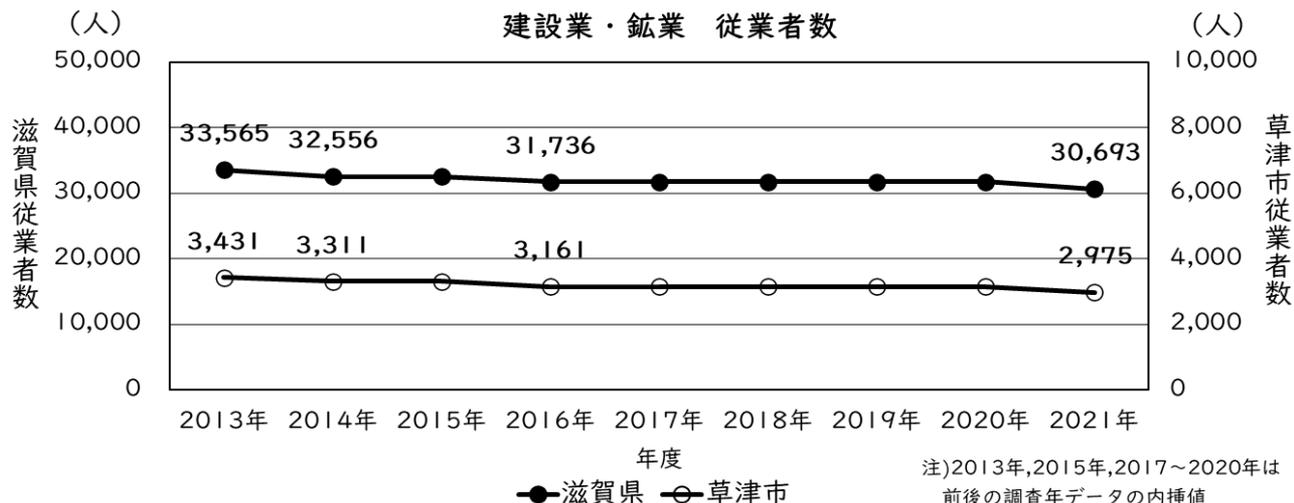
草津市の漁業従事者数は減少傾向で推移しています。2022年度の滋賀県の漁業従事者数は842人、草津市の漁業従事者数は46人であり、草津市の漁業従事者数は県全体の5.5%を占めています。



出典: 草津市統計書、漁業センサス(農林水産省)

## 建設業・鉱業従業者数

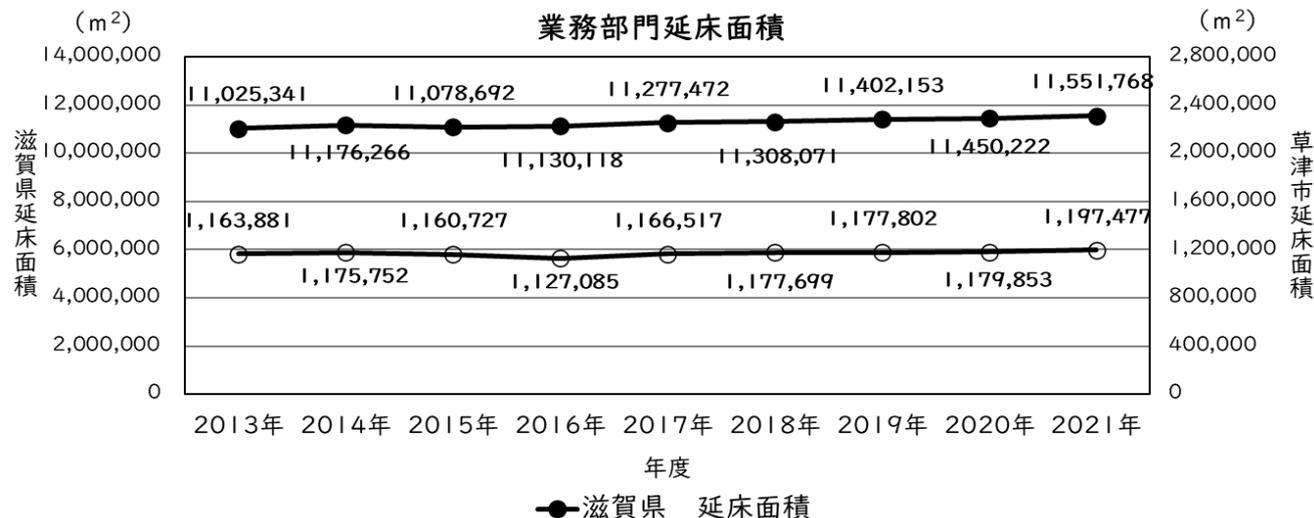
草津市の建設業・鉱業従業者数は、横ばいで推移しています。2021年度の滋賀県の建設業・鉱業従業者数は30,693人、草津市の建設業・鉱業従業者数は2,975人であり、草津市の建設業・鉱業従業者数は県全体の9.7%を占めています。



出典: 経済センサス(総務省)

## 業務部門延床面積

草津市の業務部門延床面積は横ばいで推移しています。滋賀県の2021年度の業務部門延床面積は、11,551,768m<sup>2</sup>、草津市は1,197,477m<sup>2</sup>であり、草津市の業務部門延床面積は県全体の10.4%を占めています。

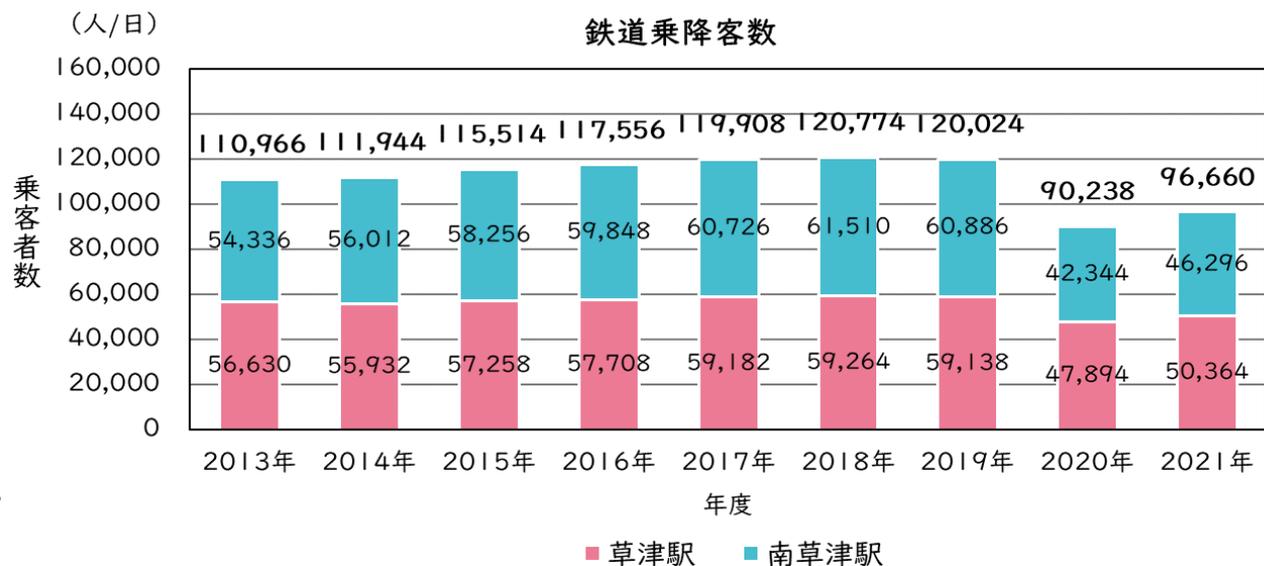


出典：固定資産概要調書(総務省)

## 〔3〕鉄道乗降客数

草津駅、南草津駅を利用する人数は、2019年度まで増加傾向にありましたが、2020年度に減少し、2021年度は96,660人/日となっています。

2020年度に大幅に減少した背景には、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が影響しているものと考えられます。

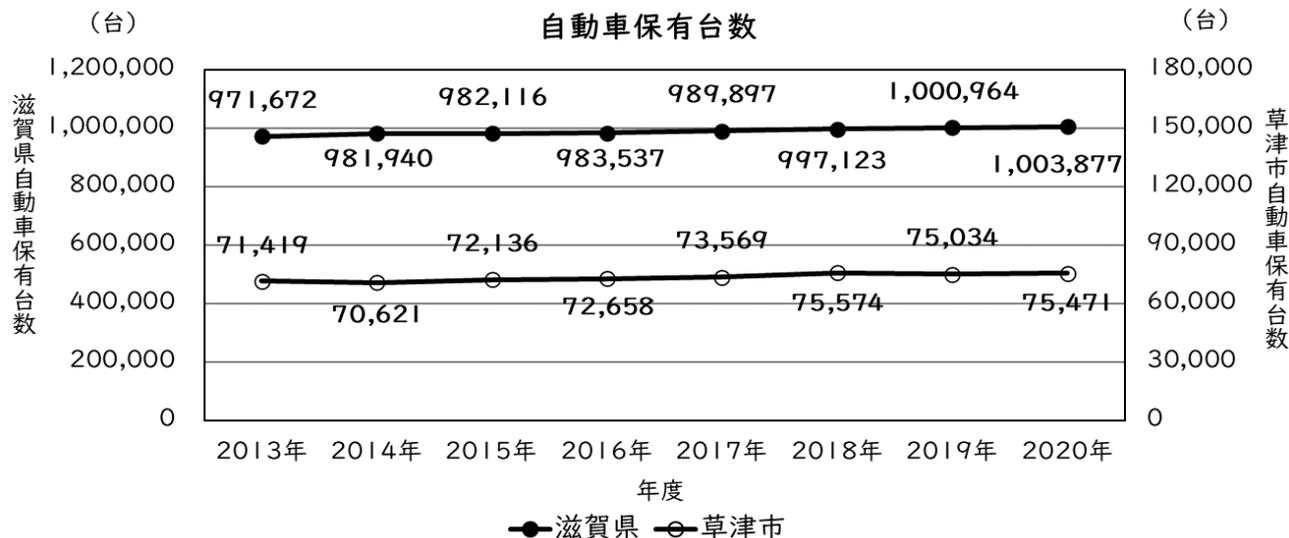


出典：国土数値情報

## 〔4〕自動車保有台数

### 保有台数

滋賀県及び草津市の自動車保有台数は、共に増加傾向で推移しています。滋賀県の2020年度の自動車保有台数は1,003,877台、草津市は75,471台であり、自動車保有台数では、県全体の7.5%を占めています。

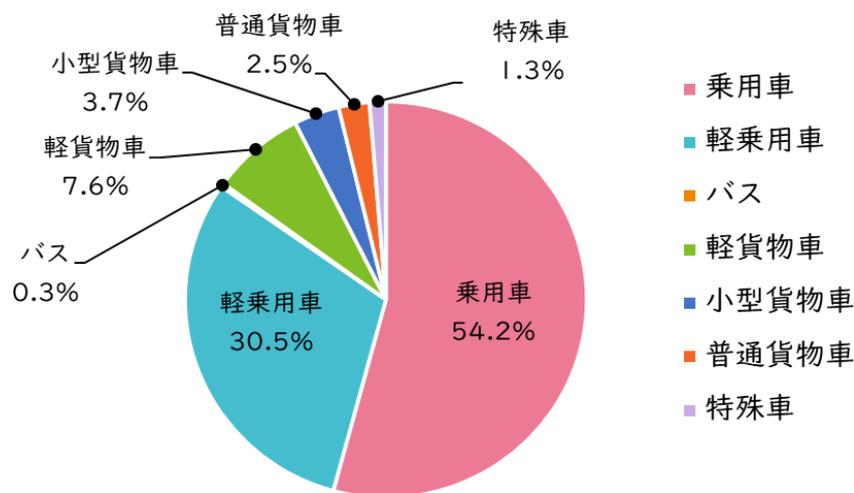


出典: 滋賀県統計書、軽自動車車両数((一社)全国軽自動車協会連合会)

### 保有台数構成比

草津市の自動車保有台数構成比は、乗用車の割合が54.2%と最も多く、次いで軽自動車が30.5%、軽貨物車が7.6%となっています。

草津市自動車保有台数構成比 (2020年)

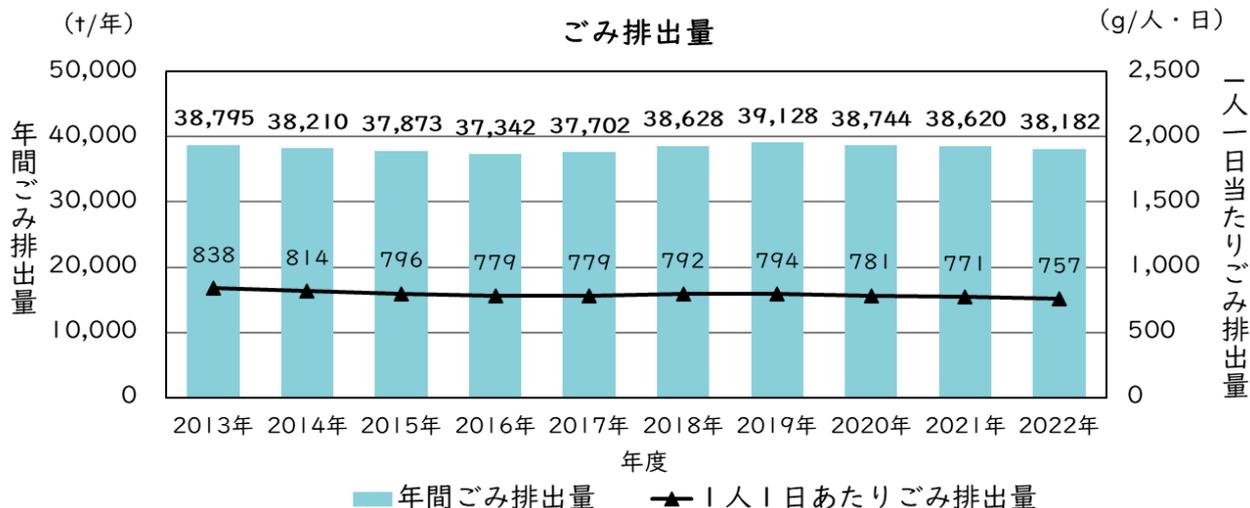


出典: 滋賀県統計書、軽自動車車両数((一社)全国軽自動車協会連合会)

## 〔5〕一般廃棄物処理状況

### ごみ排出量

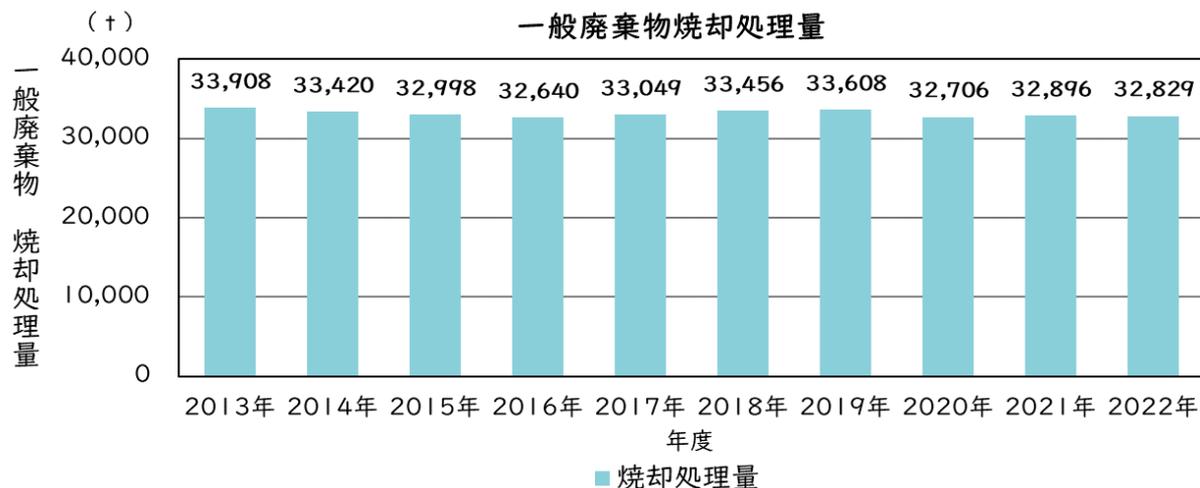
草津市のごみ排出量は概ね横ばいで推移しており、2022年度のごみ排出量は38,182tと なっています。1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向で推移 しており、2022年度の1人1日 当たりのごみ排出量は757g/日 となっています。



出典: 草津市のごみ状況(草津市)

### 一般廃棄物焼却処理量

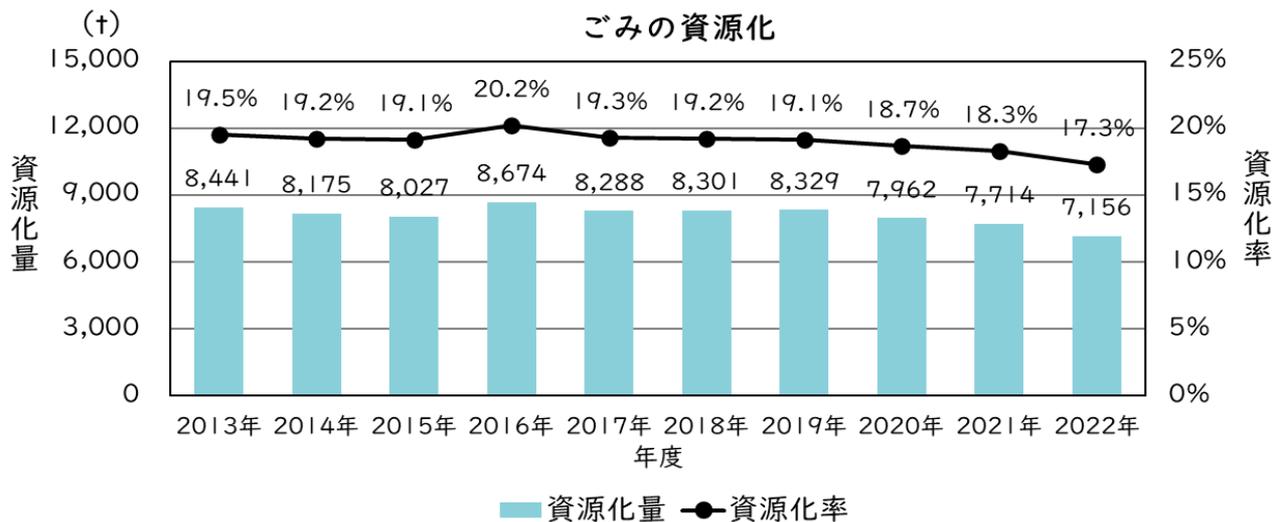
草津市の一般廃棄物焼却処理 量は横ばいで推移しています。 2022年度の焼却処理量は 32,829tとなっています。



出典: 草津市のごみ状況(草津市)

## ごみの資源化

草津市のごみの資源化量、資源化率は2019年度ごろまで横ばいで推移し、その後減少傾向で推移しています。2022年度の資源化量は7,156t、資源化率は17.3%となっています。

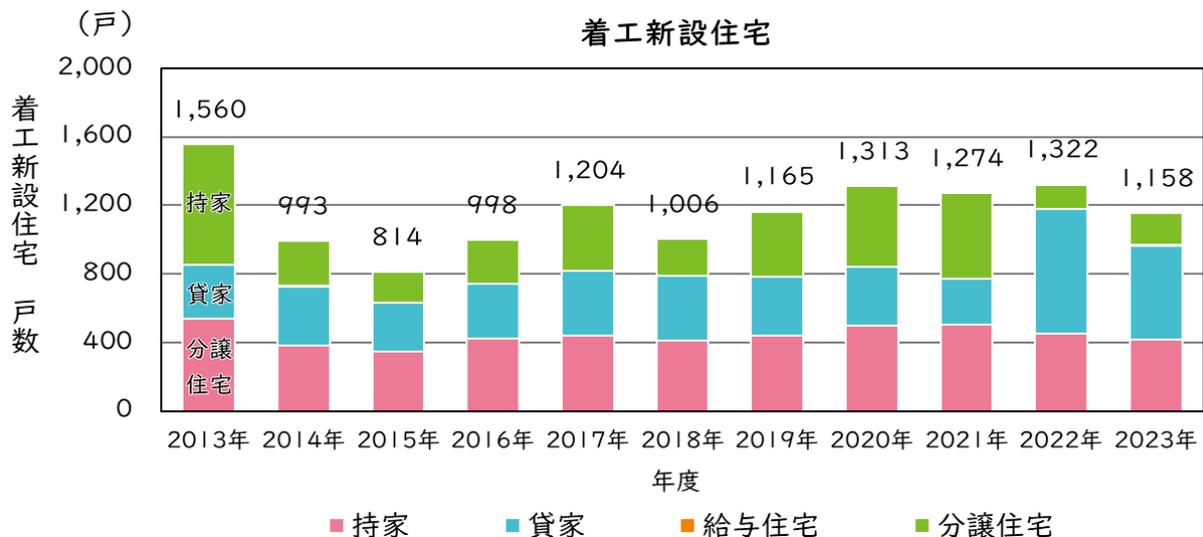


## [6] 住宅

### 着工新設住宅数

草津市の着工新設住宅数は、2015年度からやや増加傾向で推移しています。2023年度の着工新設住宅戸数は1,158戸、そのうち貸家が最も多く552戸となっています。

出典:草津市のごみ状況(草津市)

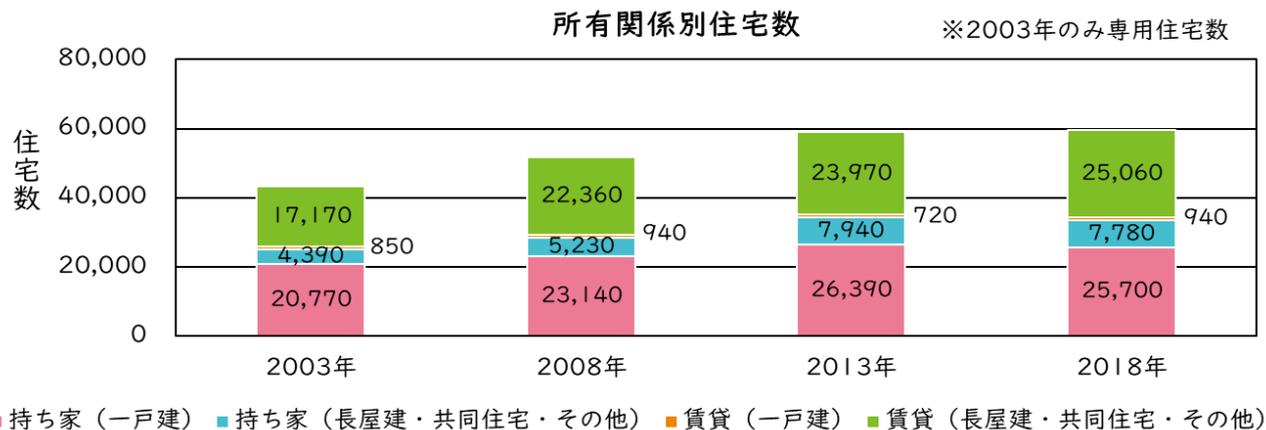


出典:住宅着工統計(国土交通省)

## 所有関係別住宅数

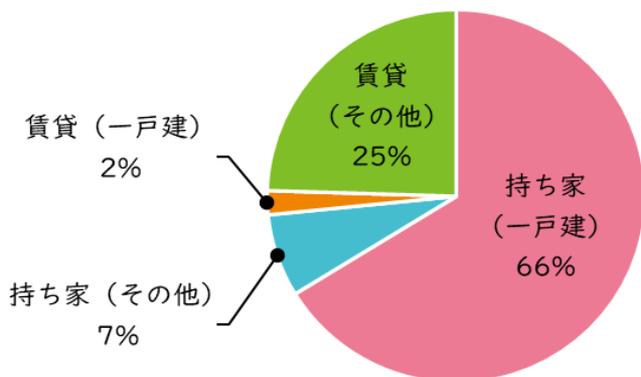
草津市の住宅数は増加傾向で推移しています。2018年の所有関係別住宅割合は、持ち家（一戸建）が43%と最も多く、次いで賃貸（長屋建・共同住宅・その他）が42%となっています。

滋賀県と比較すると、持ち家（一戸建）の割合が少なく、賃貸（長屋建・共同住宅・その他）の割合が多くなっています。

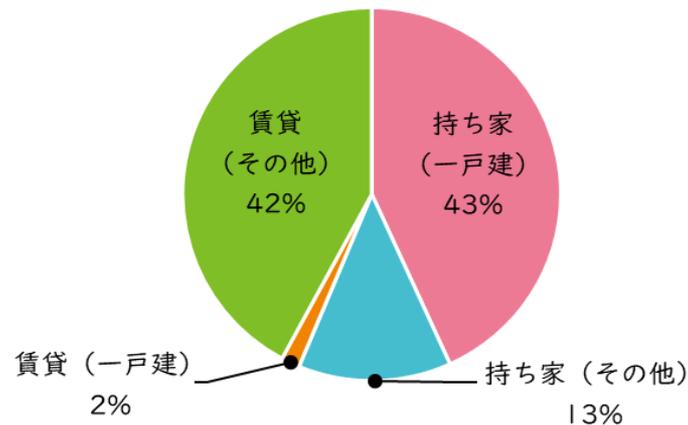


出典：住宅・土地統計調査（総務省）

滋賀県 所有関係別住宅割合(2018年)



草津市 所有関係別住宅割合(2018年)



出典：住宅・土地統計調査（総務省）

## 〔7〕緑地率

### 市街化区域内緑地率

草津市の市街化区域における緑地面積は2021年において226ha、緑地率は11.4%です。琵琶湖を除く草津市全域での緑地率は4.6%です。

「第3次草津市みどりの基本計画」においては、2032年までに市街化区域の概ね1割に相当する量を、緑地として確保する計画としています。

緑地の確保目標

	現況 (2021年)	中間年次 (2027年)	目標年次 (2032年)
都市計画区域		4,865ha	
市街化区域		1,984ha	
市街化区域内緑地面積※	226ha	232ha	235ha
市街化区域内緑地率	11.4%	11.7%	11.8%

※ 緑地面積は、次にあげる市街化区域における緑地の面積の合計です。  
 ・都市公園（街区公園、近隣公園、都市緑地、他）  
 ・公共施設緑地（学校教育施設、体育施設、児童遊園、河川）

出典：第3次草津市みどりの基本計画(草津市)

## 〔8〕電力排出係数

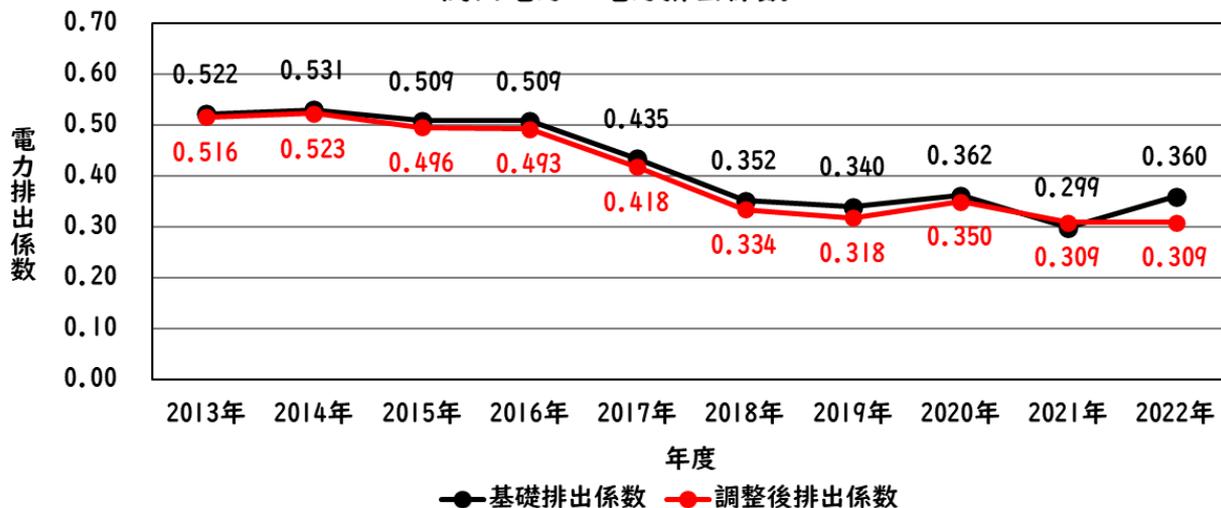
### 関西電力 排出係数

関西電力の基礎排出係数は2013年度0.522kg-CO<sub>2</sub>/kWhに対し、2022年度0.360kg-CO<sub>2</sub>/kWhと31%減少しており、調整後排出係数は2013年度0.516kg-CO<sub>2</sub>/kWhに対し2022年度0.309kg-CO<sub>2</sub>/kWhの40%減少しています。

※基礎排出係数：電気事業者が供給した電気について、発電の際に排出したCO<sub>2</sub>排出量を販売した電力量で割った値  
 ※調整後排出係数：電気事業者が調達した非化石証書等の環境価値による調整を反映した後のCO<sub>2</sub>排出係数

(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

関西電力 電力排出係数



出典：電気事業者別排出係数関連サイト(環境省) 代表的な電力メニューでの係数を掲載

# 【資料編3】 温室効果ガス排出量の算定方法

①温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量の算定方法	.....	126
-----------------------------------	-------	-----

# 【資料編3】①温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の算定方法

草津市の温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量は、県域での排出量算定値をもとに、各種統計情報による案分等によって算定しています。

県域での算定方法の概要は次表のとおりです。

## 県域での温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の算定方法①

部門及び区分		算定方法
産業	農林 水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業：（「総合エネルギー統計」の農林業の燃料消費量（全国値））×（農業産出額の全国比）×（排出係数）</li> <li>・ 水産業：（「総合エネルギー統計」の漁業の燃料消費量（全国値））×（漁獲生産量の全国比）</li> <li>・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）</li> </ul>
	鉱業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料：（1995年時点の「石油等消費構造統計表」における県内の燃料消費量）×（鉱工業生産指数の伸び率）×（排出係数）</li> <li>・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）</li> </ul>
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料：（「総合エネルギー統計」の建設業の燃料消費量（全国値））×（建築着工床面積の全国比）×（排出係数）</li> <li>・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）</li> </ul>
	製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料（都市ガス以外）：事業者行動計画書・報告書を集計し、県全体に拡大推計</li> <li>・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）+新電力事業者による供給量（事業所へのヒアリング等）×（排出係数）</li> <li>・ 都市ガス：（供給量（工業用））×（排出係数）</li> </ul>

## 県域での温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の算定方法②

部門及び区分		算定方法
業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料：（滋賀県の業務部門の業種別床面積）×（床面積あたりエネルギー消費原単位）×（排出係数）</li> <li>電力：電力消費量（県調査データ）+新電力事業者による供給量（事業所へのヒアリング等）</li> <li>都市ガス：（都市ガス供給量：商業用+医療用+その他公用）</li> <li>廃棄物・水道業：エネルギー消費量（滋賀県）</li> </ul>
家庭		<ul style="list-style-type: none"> <li>LPG：〔（簡易ガス事業でのLPG販売量）+（世帯当たりのLPG購入数量）×（その他LPG世帯数）〕×（排出係数）</li> <li>灯油：（世帯当たりの灯油購入数量）×（世帯数）×（排出係数）</li> <li>都市ガス：（都市ガス供給量（家庭用））×（排出係数）</li> <li>電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）</li> </ul>
運輸	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>（近畿運輸局管内の燃料消費量）×（県内の自動車保有台数）／（近畿運輸局管内の自動車保有台数）×（排出係数）</li> </ul>
	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽油：〔{（JR西日本の旅客分消費量）+（JR貨物の軽油消費量計（全国））×〔（JR西日本の旅客分軽油消費量）／（JR各社の旅客分軽油消費量）}×（県内のJRにおける電力消費量）／（JR西日本における電力消費量）+（信楽高原鉄道における軽油消費量）〕×（排出係数）</li> <li>電力：電力消費量（事業者公表データ等）×（排出係数）</li> </ul>
	船舶	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光船：県内の消費量（事業所へのヒアリング等）×（排出係数）</li> <li>特殊小型船舶（水上オートバイ）：（県内の登録隻数）×（燃料消費量原単位）×（排出係数）</li> </ul>
廃棄物	一般廃棄物	（ごみ焼却量）×（プラスチック及び合成繊維くずの組成比）×（排出係数）
	産業廃棄物	（廃油・廃プラスチック類の総排出量）×（減量化率）×（排出係数）

# 【資料編3】①温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の算定方法

市域での算定方法の概要は次表のとおりです。

## 市域での温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の算定方法①

部門及び区分		算定方法
産業	農林業	<ul style="list-style-type: none"><li>① 県域での農林業からのCO<sub>2</sub>排出量を、「経済活動別県内総生産（名目）」の割合で、農業と林業を按分。</li><li>② 農業については、「経営耕地総面積」の割合で按分。</li><li>③ 林業については、「間伐実施合計面積」の割合で按分。</li><li>④ 農業、林業の按分値を合計。</li></ul>
	水産業 鉱業 建設業	県域全体の水産業・鉱業・建設業のCO <sub>2</sub> 排出量を、市町別の従業者数（水産業、鉱業、建設業）の割合で按分。
	製造業	<ul style="list-style-type: none"><li>① 報告書対象：「滋賀県 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づき事業者から提出された事業者行動報告書におけるCO<sub>2</sub>排出量を、該当事業所の所在市町に割り振る。</li><li>② その他：県域全体のCO<sub>2</sub>排出量（製造業部門）と①の合計との差分を、市町別の事業者数（製造業）の割合で按分。</li><li>③ 「報告書対象」と「その他」を市町毎に合計。</li></ul>
業務	<ul style="list-style-type: none"><li>① 報告書対象：「滋賀県 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づき事業者から提出された事業者行動報告書におけるCO<sub>2</sub>排出量を、該当事業所の所在市町に割り振る。</li><li>② その他：県域全体のCO<sub>2</sub>排出量（業務部門）と①の合計との差分を、市町別の事業者数（非製造業）の割合で按分。</li><li>③ 「報告書対象」と「その他」を市町毎に合計。</li></ul>	

## 市域での温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の算定方法②

部門及び区分		算定方法
家庭	灯油	<p>県域全体の灯油からのCO<sub>2</sub>排出量を、市町別の世帯数（補正※）の割合で按分。                      ※世帯数の補正：単身世帯は燃料消費量が少ないと考えられるため、0.5世帯としてカウント。</p>
	LPG	<p>① 市町別の世帯数から都市ガス需要戸数及びオール電化推計世帯数を除き、LPG世帯数を算出。                      ② LPG世帯数から簡易ガス推計世帯数を除き、その他のLPG世帯数を算出。                      ③ 簡易ガス世帯数（補正※）とその他のLPG世帯数（補正※）を算出。                      ④ 県域全体のLPGからのCO<sub>2</sub>排出量を、簡易ガスとその他のLPGに按分。                      ⑤ 県域全体の簡易ガス及びその他のLPGからのCO<sub>2</sub>排出量を、それぞれ市町別の簡易ガス世帯数（補正※）及びその他のLPG世帯数（補正※）の割合で按分し、市町別に合算。                      ※世帯数の補正：単身世帯は燃料消費量が少ないと考えられるため、0.5世帯としてカウント。</p>
	都市ガス	<p>各市町における前年の自家消費量に、「都道府県別エネルギー消費統計」における県域でのガス消費量の前年からの変化率を乗じて算定。</p>
	電気	<p>県域での電力消費由来CO<sub>2</sub>排出量を、市町別電力販売量※で按分。                      ※市町別の販売量データが利用可能な直近（2015年）のデータ</p>
運輸	自動車	<p>県域全体の自動車からのCO<sub>2</sub>排出量を、市町別の自動車由来CO<sub>2</sub>排出量（R3値：環境省）の割合で按分。</p>
	鉄道	<p>県域全体の鉄道からのCO<sub>2</sub>排出量を、市町別人口の割合で按分。</p>
	船舶	<p>県域全体の船舶からのCO<sub>2</sub>排出量を、市町別の琵琶湖面積の割合で按分。</p>
廃棄物	一般廃棄物	<p>県域全体の一般廃棄物からのCO<sub>2</sub>排出量を、市町毎のごみ焼却処理量割合で按分。</p>
	産業廃棄物	<p>県域全体の産業廃棄物からのCO<sub>2</sub>排出量を、市町別の製造品出荷額の割合で按分。</p>



# 【資料編4】 滋賀県環境配慮基準

①滋賀県環境配慮基準	.....	132
------------	-------	-----

## 〔1〕 基本的な考え方

滋賀県では、自然的社会的条件に応じた環境の保全への適正な配慮を確保する観点から、以下の考え方で環境配慮基準が設定されています。

### 【安全・安心】

地域の特性や地形に配慮した安全・安心な再生可能エネルギーの推進

### 【生物多様性】

多種多様な野生動植物に配慮した再生可能エネルギーの推進

### 【景観・眺望】

琵琶湖をはじめとする自然環境や文化財などの景観・眺望に配慮した再生可能エネルギーの推進

### 【地域との調和】

地域社会と調和し、地域の活性化にもつながる再生可能エネルギーの推進

## 〔2〕 対象施設

滋賀県の再生可能エネルギーのポテンシャル及び導入目標を踏まえ、「太陽光発電」を対象としています。

## 〔3〕促進区域に含めない区域

環境省令第5条の4第2項第1号に規定する「促進区域に含めることが適切でないと認められる区域（以下「除外する区域」という。）」は、滋賀県環境配慮基準で以下のとおり定めています。

### 促進区域に含めない区域

環境配慮事項		除外する区域
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に関する事項	水の濁りによる影響	水源森林地域
	土地の安定性への影響	砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、保安林、土砂災害特別警戒区域
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全に関する事項	植物の重要な種及び重要な群落への影響	ヨシ群落保全地域、希少野生動植物種の生息・生育地保護区
	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	ラムサール条約湿地、鳥獣保護区の特別保護地区、希少野生動植物種の生息・生育地保護区
	地域を特徴づける生態系への影響	緑地環境保全地域、滋賀県自然環境保全地域
人と自然との豊かな触れ合いの確保に関する事項	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	国立/国定公園（第2種特別地域、第3種特別地域）、県立自然公園（第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域）、歴史的風土特別保存地区
その他滋賀県が必要と判断するもの	その他滋賀県が必要と判断するもの	河川区域、農用地区域

## 〔4〕促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項

環境省令第5条の4第2項第2号に規定する「促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項（以下「環境配慮事項」という。）」等は、滋賀県環境配慮基準で以下のとおり定めています。

### 促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項（1/2）

環境配慮事項		収集すべき情報
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に関する事項	騒音による生活環境への影響	保全対象施設（学校、病院等）の分布状況、住宅の分布状況
	水の濁りによる影響	河川等の公共用水域の水質及び利用状況、各種漁業の操業の状況及び産卵保護水面区域、湖沼・ため池や貯水池等
	土地の安定性への影響	土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップ 浸水被害軽減地区、地盤沈下に係る状況、盛土・切土、地域の降水量の状況
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響	保全対象施設（学校、病院等）の分布状況、住宅の分布状況、交通の状況
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全に関する事項	植物の重要な種及び重要な群落への影響	環境省レッドリスト、滋賀県で大切にすべき植物群落、自然記念物、ヨシ群落普通地域、保全上重要な湿地、生物多様性保全上重要な里地里山、特定植物群落、巨樹・巨木林
	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	環境省レッドリスト、滋賀県で大切にすべき野生生物、イヌワシ・クマタカの保護及び生息環境保全ゾーン
	地域を特徴づける生態系への影響	守りたい育てたい湖国の自然100選

## 促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項（2/2）

環境配慮事項		収集すべき情報
人と自然との豊かな触れ合いの確保に関する事項	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	国定公園(普通地域)、県立自然公園(普通地域)、琵琶湖システム対象地域、景観計画区域、風致地区、歴史的風土保存区域、伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、史跡・名勝・天然記念物、伝承文化
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響	自然歩道、緑の回廊
その他滋賀県が必要と判断するもの	その他滋賀県が必要と判断するもの	河川保全区域、有形文化財、埋蔵文化財、ふるさと文化財の森、廃棄物が地下にある土地（指定区域等）、第1種農地等集团的優良農地、地域計画の区域内農地

### 〔5〕基準の見直しについて

滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画で掲げる目標及び関連する施策の実施状況や、社会的状況や技術革新等を勘案しつつ、必要があると認めるときは、本基準の見直しを適宜行うものとしします。



# 【資料編5】 愛する地球のために約束する 草津市条例

- ①愛する地球のために約束する草津市条例 ..... 138
- ②愛する地球のために約束する協定 ..... 140

平成19年12月27日条例第35号（制定）

令和2年6月29日条例第31号

## 愛する地球のために約束する草津市条例

わたしが、日々の暮らしの中で、二酸化炭素などの温室効果ガスを増やしてきたことで、地球温暖化が進み、地球にさまざまな影響がでています。

夏は非常に暑い日が、冬は暖かい日が以前より多くなっています。このまま地球温暖化が進み、異常気象のおきる回数が増え続けると、私たちの暮らしや社会、地球上の生き物は、さらに大きな被害を受けることになります。

今こそ、私たち人間は、地球上の生あるすべての中の一員として、限りなく持続可能な共生を続けていくために、何を行わなければならないのか真剣に考え、行動することが求められています。

身近なことから、できることから、地球のために良いことを始める。「私たち一人ひとりが自ら進んで、あるいは多くの人たちが手と手をとり合って」そして自然の摂理を大切に、地球を愛し続ける決意を込めて、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための条例を制定します。

### （目的）

第1条 この条例は、草津市の環境に対する基本的な考え方を決めている草津市環境基本条例（平成9年草津市条例第10号）により、市役所、市民および事業者ならびに学校、町内会、グループなど（これからは「団体等」と呼びます。）ならびに草津市を訪れた人の役割を明らかにし、地球のために約束する協定（これからは「協定」と呼びます。）によって、それぞれが地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための取り組みを行い、またそれに協力することにより、わたしがこれからも健康で豊かな生活を送れることを目的とします。

### （言葉の意味）

第2条 この条例の中で使用する言葉の意味は、次のとおりです。

- (1) 温室効果ガス 太陽の光で温められた地表から、宇宙に向かって熱が放出されます。その熱を吸収して再び地表に戻す、温室のように地球を温める効果がある、二酸化炭素、メタン、フロンなどの気体をいいます。
- (2) 地球温暖化 大気中の温室効果ガスの濃度が増えすぎることによって地表や大気の大気温度が上昇することをいいます。
- (3) 気候の変動への適応 地球温暖化に伴う気候の変化によって起こる被害を少なくすることをいいます。

## (役割)

第3条 市民、事業者および団体等は、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するために、自ら進んでできることを見つけて、取り組みを行い協定を結びましょう。

2 市役所、市民、事業者、団体等および訪れた人は、協定に協力しましょう。

3 市役所は、協定を結び、また協力してもらうように働きかけ、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応する取り組みを行わなければなりません。

## (協定の仕組み)

第4条 市長は、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するため、市民、事業者および団体等と協定を結びます。

2 協定の内容は、次のとおりです。

- (1) 温室効果ガスの放出を減らすために取り組むこと。
- (2) 大気中の温室効果ガスを吸収するために取り組むこと。
- (3) 気候の変動に適応するために取り組むこと。
- (4) 地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための方法を多くの人に知らせること。

3 協定には、目標を決めるようにしましょう。

4 協定の内容をどのように行ってどのような結果であったかについて、市長に報告しましょう。

## (情報の提供など)

第5条 市長は、多くの人が協定を結び、また協力してもらえるように、次のことを行います。

(1) 地球温暖化についての仕組みや原因、そして地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための方法などの情報の提供およびさまざまな場を通じて環境学習を推進すること。

(2) 協定を結び取り組んでいる内容を多くの人に知らせること。

## (表彰)

第6条 市長は、協定を結びその報告があった中から、特にすぐれた取り組みに対して、表彰を行いたたえます。

## (その他)

第7条 この条例に決めていることのほか、必要なことについては市長が別に決めます。

## 付 則

この条例は、令和2年7月1日から施行します。

# 【資料編5】②愛する地球のために約束する協定

## ○「愛する地球のために約束する協定」とは

「愛する地球のために約束する草津市条例」では、市民、事業者、団体等の方々は「愛する地球のために約束する協定」を市長と結んでいただき、協力し合って地球温暖化対策を進めていくことを呼びかけています。

市民、事業者、団体等の方々は、協定にもとづき、自らあるいは協働して、できることから地球温暖化対策に取り組んでいただく「市民運動」の構築をめざします。

## ○協定の内容

- ・ 温室効果ガスの排出削減
- ・ 温室効果ガスの吸収
- ・ 気候変動に適応するための取組
- ・ 地球温暖化の防止と気候変動への適応のための普及啓発等

## ○協定の目標、報告

協定には、目標を定めて取り組んでいただき、その結果を市へ報告していただくようになっています。

## ○協定を結んでいただくと...

市は、市広報・市のウェブサイト・市の各種イベントにおいて、その取組をPRします。

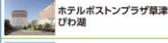
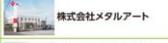
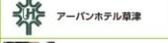
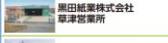
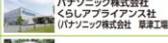
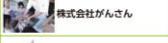
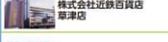
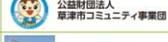
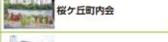
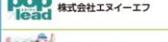
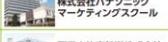
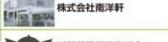
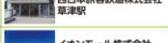
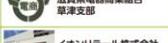
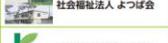
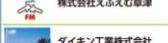
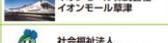
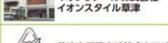
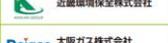
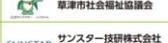
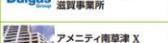
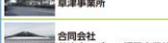
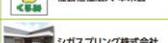
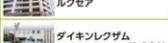
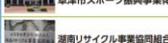
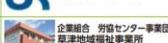
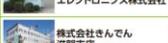
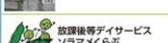
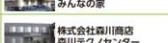
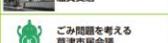
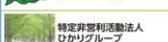
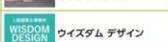
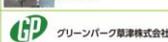
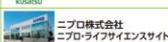
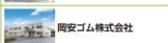
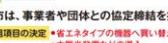
また、特に優れた取組に対して表彰を行います。



**みんなだめぞう ゼロカーボンシティ**

「愛する地球のために約束する協定」  
愛する地球のために約束する協定を結んでいる事業者・団体等をご紹介します

現在の協定者数 **56**  
2024年1月現在

 ホテルポストプラザ草津	 ホテル21	 株式会社メタルアート	 アーバンホテル草津
 黒田旅館株式会社 草津営業所	 クサツエストピアホテル	 パナソニック株式会社 くらしアプライアンス社 (パナソニック株式会社 草津工場)	 株式会社がんさん
 株式会社近鉄百貨店 草津店	 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	 桜ヶ丘町内会	 大五産業株式会社
 株式会社エヌイーエフ	 株式会社パナソニック マーケティングスクール	 株式会社南洋軒	 草津建築工務所
 草津自動車整備事業者協会	 西日本旅客鉄道株式会社 草津駅	 送電員電器商業組合 草津支部	 社会福祉法人 よつば会
 株式会社えふえむ草津	 イオンモール株式会社 イオンモール草津	 イオンリテール株式会社 イオンスタイル草津	 近畿環境保全株式会社
 ダイキン工業株式会社 造翼製作所	 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	 草津市国際交流協会 (KIFA)	 Daigas 大阪ガス株式会社 造翼事業所
 オムロン株式会社 草津事業所	 SUNSTAR サンスター技研株式会社 造翼工場	 社会福祉法人 華栄会	 アメニティ南草津 X ルクサ
 合同会社 草津市スポーツ振興事業体	 UR 有限会社ユアール	 シガスプリング株式会社	 ダイキングループ エレクトロニクス株式会社
 湖南リサイクル事業協同組合	 企業組合 労働センター事業団 草津地域福祉事業所 みんなの家	 キヤノンマシナリー株式会社	 株式会社きんでん 造翼支店
 放課後等デイサービス ソラマエくらぶ	 株式会社森川商店 森林テクノセンター	 ムラサキKDS株式会社 造翼工場	 ごみ問題を考える 草津市民会議
 特定非営利活動法人 ひかりグループ	 WISDOM DESIGN 株式会社 草津	 グリーンパーク草津株式会社	 竹灯籠絆
 株式会社光ヒルサービス	 山田学区まちづくり協議会	 ニッポン株式会社 ニッポンライフサイエンスサイト	 日東電工株式会社 造翼事業所
 南草津まちづくり協議会	 同安コム株式会社	 草津電機株式会社	 K-works 株式会社K-works

草津市は、事業者や団体との協定締結を推進しています！くわしくは、市のホームページにて「愛する協定」で検索！

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

協定締結の流れ

1. 取組項目の決定 (取組の一側) 身近に出発することから始めましょう！
2. 「取組計画書(案)報告書」の提出 (取組の一側) 市のHPからダウンロードし、必要事項を記入します。 草津市温暖化対策室に提出します。
3. 「協定証」を受け取る (取組の一側) 市から「協定証」が発行されると、事業所の取組内容を市のイベントやHPで発信します。 締結後は取組実績を報告します。

詳しくは お問い合わせください！

草津市 温暖化対策室  
TEL : 077-561-6581 E-mail : ondanka@city.kusatsu.lg.jp

## 協定者紹介ポスター2023

# 【資料編6】 これまでの草津市地球冷やしたいプロジェクト重点アクションの実績

①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績	.....	142
②第2次地球冷やしたいプロジェクトの実績	.....	146
③第3次地球冷やしたいプロジェクトの実績	.....	149
④第4次地球冷やしたいプロジェクトの実績	.....	151

# 【資料編6】①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## 重点アクション① 環境家族宣言 【指標：宣言者・宣言世帯数】

【\*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(5年間)
初級（人）	2,176	2,791	1,909	1,930	1,407	10,213*
中級（世帯）	176	229	288	149	120	1,297*
上級（世帯）	149	79	52	55		
合計	2,501	3,099	2,249	2,134	1,527	11,510*

## 重点アクション② 省エネ家電等買換促進 【指標：キャンペーン取組店の割合】

	H20	H21	H22	H23	H24	(5年間)
電器商業組合 加盟店取組率		100% (13/13店)	100% (14/14店)	100% (14/14店)	重点アクシ ョン⑨に統合	100% (13/13店)

## 重点アクション③ ゴーヤーカーテン事業の普及 【指標：ゴーヤー苗配布数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(5年間)
家庭(世帯)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	重点アクシ ョン⑨に統合	2,000* (6,000株)
公共施設 (施設数)	77% (50施設) (615株)	80% (52施設) (829株)	72% (47施設) (631株)	78% (51施設) (599株)		77%(平均) (延べ64施設) (2,674株)
その他 (団体、事業所 数)	4 (68株)	18 (823株)	16 (1,247株)	18 (1,204株)		56* (3,342株)
配布株数 (合計)	2,183株	3,152株	3,378株	3,303株		12,016株

# 【資料編6】 ①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## 重点アクション④ 省エネ診断事業【指標：受診事業者数】

【\*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
受診事業者数	-	7	1	3	事業終了	11

## 重点アクション⑤ エコドライブ宣言【指標：宣言者数・宣言事業所数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
宣言者数	-	514人	1,122人	1,873人	0人	3,509人*
宣言事業所 認定数	-	10社 (187人)	5社 (967人)	4社 (1,502人)	0社 (0人)	19社 (2,656人)
講習会参加 事業所数	-	20社 (30人)	18社 (22人)	14社 (22人)	7社 (11人)	59社* (85人)

## 重点アクション⑥ ノーマイカー通勤運動【指標：参加事業所数・参加人数】

期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	合計
参加事業所	12社	15社	16社	18社	17社	18社	18社	18社	22社
参加人数	67人	33人	41人	36人	38人	36人	40人	35人	126人
CO <sub>2</sub> 削減効果 (kg-CO <sub>2</sub> )	▲1,722	▲1,399	▲1,691	▲1,702	▲1,802	▲1,740	▲1,839	▲1,733	▲13,627
期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	合計

# 【資料編6】①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## 重点アクション⑦ 太陽光発電システム設置促進【指標：設置世帯数・CO<sub>2</sub>削減効果】【\*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
補助世帯(累計)	55	170	297	297	297	-
補助kW数(累計)	197.21	627.04	1121.36	1121.36	1121.36	-
1kW当たり発電量(kWh)	1,101	1,080	1,121	1,098	1,098	-
年間発電電力量(kWh)	217,128	677,203	1,257,045	1,231,253	1,231,253	4,613,882
CO <sub>2</sub> 排出係数	0.355	0.294	0.311	0.450	0.450	
年間CO <sub>2</sub> 削減量(kg-CO <sub>2</sub> )	▲77,080	▲199,098	▲390,941	▲554,064	▲554,064	▲1,775,247

## 重点アクション⑧ 緑化推進事業

### ○まちかどグリーン事業助成【指標：助成件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
助成件数	-	1件	0件	0件	事業終了	1件

### ○緑のまちかど事業助成【指標：助成件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
助成件数	-	0件	0件	0件	事業終了	0件

### ○苗木配布【指標：配布団体数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
配布団体数	-	41団体	42団体	44団体	38団体	165団体*

# 【資料編6】①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## 重点アクション⑨ 啓発イベント・キャンペーンの実施【指標：啓発日数・啓発人数】【\*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
イベント日数	-	13日	11日	9日	6日	39日
推定啓発者数	-	3,100人	1,680人	2,753人	3,190人	10,723人*

## 重点アクション⑩ 地球温暖化対策普及啓発支援事業【指標：講師派遣件数・教材貸出件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
講師派遣件数	-	11件	10件	9件	8件	38件
教材貸出件数	-	13件 (26教材)	18件 (42教材)	46件 (105教材)	55件 (182教材)	132件 (355教材*)

## 重点アクション⑪ 地球温暖化対策普及啓発支援事業【指標：講師派遣件数・教材貸出件数】

### ○「クラスで取り組む節電アクション」※の実施支援及び表彰【指標：参加校数】

※節電・節水・3Rなどに取り組む「スクールISOクサツ」の一環として、H23から草津市立教育研究所が実施。

<参加校数> 19小中学校（取組率100%）

### ○「節電取り組みコンテスト」※の実施【指標：応募者数】

※各家庭で行った節電の取組を絵日記（小学生）、作文（中学生）にして応募する。

<応募者数> 小1～3年生：56人、小4～6年生：54人、中学生：37人

<表彰> 各部門につき、最優秀賞1者、優秀賞2者、奨励賞3者

## 重点アクション⑫ どこでもエコアクション運動会事業【指標：開発プログラム数・利用件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
開発プログラム数	-	3件	1件	1件	0件	5件
利用件数	-	4件 (6教材*)	5件 (9教材*)	8件 (14教材*)	8件 (23教材)	17件 (29教材*)

※上記は、重点アクション⑩の実績のうち、エコアクション運動会事業にかかる実績を抜粋。

## 重点アクション① 新しい暮らしを育むプロジェクト

### ①-1 くさつ・エコミュージアムの展開【指標】講座開催数（回）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間)
講座開催数	-	19	16	16	13	64

### ①-2 低炭素学習及び活動の企画・実施サポート【指標】支援件数（件）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間)
支援件数	-	95	136	128	107	466
	-	教材:48 支援:47	教材:57 支援:79	教材:48 支援:80	教材:51 支援:56	-

### ①-3 くさつ・エコスタイルコンテスト【指標】参加者数（人/年）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間平均)
参加者数	-	47	155	134	435	193
	-	絵日記:44 家庭: 3	絵日記:152 家庭:3	絵日記:132 家庭:2	絵日記:433 家庭: 2	-

## 重点アクション② CO<sub>2</sub>の排出を抑えるプロジェクト

### ②-1 住宅用創エネルギー機器導入促進【指標】補助件数（件）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間)
補助件数	EF:43 EW:11	EF:46 EW:27	EF:53 EW:9	EF:59	-	EF:201 EW:47
CO <sub>2</sub> 削減量	▲66.0t-CO <sub>2</sub>	▲84.6t-CO <sub>2</sub>	▲77.2t-CO <sub>2</sub>	▲76.7t-CO <sub>2</sub>	-	▲304.5t-CO <sub>2</sub>

### ②-2 町内会防犯灯のLED化促進【指標】町内会防犯灯LED化灯数（灯）

	H24	H25	H26	H27	H28	(3年間)
LED化灯数	2,691	2,210	886	-	-	5,787
CO <sub>2</sub> 削減量	▲68.9t-CO <sub>2</sub>	▲56.6t-CO <sub>2</sub>	▲22.7t-CO <sub>2</sub>	-	-	▲148.2t-CO <sub>2</sub>

### ②-3 中小企業節電対策等支援【指標】補助件数（件/年）

	H24	H25	H26	H27	H28	(3年間平均)
補助件数	-	7	2	2	-	4
CO <sub>2</sub> 削減量	-	▲50.4t-CO <sub>2</sub>	▲15.1t-CO <sub>2</sub>	▲44.1t-CO <sub>2</sub>	-	▲109.6t-CO <sub>2</sub>

### ②-4 自然の力の普及啓発

- ・ゴーヤー種子配布（H25：約500人、H26：約500人、H27：約500人、H28：約950人）
- ・エコフォーラム（H25：約180人、H26：約130人、H27：約140人、H28：約130人）
- ・風車視察（H25：3団体33人、H26：2団体7人）

## 重点アクション③ みんなで広めるプロジェクト

### ③-1 各種媒体・イベント等による情報発信【指標】ウェブサイト閲覧回数（閲覧回数/月）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間平均)
閲覧回数	-	1,288	4,351	4,869	4,947	3,864
	-	4-9月:1,880 10-3月:695	4-9月:4,379 10-3月:4,322	4-9月:5,215 10-3月:4,523	4-9月:5,141 10-3月:4,753	-

### ③-2 地球冷やしたい推進協議会の活動推進【指標】協議会会員数（者）

	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
協議会会員数	68 [45]	69 [45]	69 [45]	71 [45]	71 [45]	71

[ ]は、愛する地球のために約束する協定締結者数

※①-3、②-3、③-1の指標値については、年平均値を用いている。

# 【資料編6】 ③第3次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## 重点アクション① 賢く環境文化 人づくりプロジェクト

### ①-1 低炭素学習及び活動の企画・実施サポート【指標】支援件数（件）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間)
支援件数	107	97	74	86	45	302

### ①-2 温暖化防止コンテスト【指標】参加者数（人／年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間平均)
参加人数	438	806	819	1,499	1,481	1,151
	絵日記：433 企業・家庭：5	絵日記：798 企業・家庭：8	絵日記：819 企業・家庭：-	絵日記：1,499 企業・家庭：0	絵日記：1,480 企業・団体：1	-

### ①-3 イベント啓発【指標】イベントでの啓発者数（人）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間)
啓発者数	1,650	4,300	4,383	5,839	368	14,890

## 重点アクション② 賢く低炭素まちプロジェクト

### ②-1 エネルギー効率を高める機器の導入促進(家庭用蓄電池及びV2H設置費補助)【指標】補助件数(件／年)

	H28	H29	H30	R1	R2	(3年間平均)
補助件数	-	17	20	40	-	25

### ②-2 雨水タンクの利用促進【指標】補助件数（件／年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(3年間平均)
補助件数	24	21	6			17

# 【資料編6】 ③第3次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## ②-3 地元農産物・水産物の購入促進

【指標】 地元の農産物・水産物を購入するよう心がけている市民の割合（%/年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
農産物	51.5	49.5	46.9	42.8	51.9	51.9
水産物	25.3	26.4	23.9	21.7	28.4	28.4

## ②-4 公共交通機関の利用促進【指標】 まめバスの利用者数（人/年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
利用者数	115,003	127,437	138,511	147,584	90,223*	90,223*

※2021（令和3）年1月31日時点

## ②-5 まちなみ緑化の推進【指標】 植樹本数（本）

	H28	H29	H30	R1	R2	(10年間)
植樹本数	46,541	50,003	53,684	62,889	66,998	66,998*

※2010（平成22）年～2021（令和3）年1月31日時点

## 重点アクション③ 賢く協働プロジェクト

### ③-1 各種媒体・イベント等による情報発信

【指標】 低炭素社会づくりに関連するHPアクセス回数（アクセス数/月）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間平均)
アクセス回数	4,947	6,024	8,477	8,617	5,862	7,245

### ③-2 草津市地球冷やしたい推進協議会の活動推進【指標】 協議会員数（者/年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
協議会委員数	71 [45]	72 [46]	72 [46]	73 [50]	75 [52]	75 [52]

[ ]は、愛する地球のために約束する協定締結者数

# 【資料編6】④第4次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## 重点アクション① 身近なことから低炭素推進プロジェクト

### ①-1 エコアクション推進事業 【指標】エコ・アクション・ポイント参加世帯数（世帯）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加世帯数	119	76	168 (累計244)	281 (累計525)	228 (累計753)	令和3～6年度 延べ600世帯 (150世帯/年)

### ①-2 愛する地球のために約束する協定推進事業

【指標】愛する地球のために約束する協定締結者数（者/年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
締結者数	52	54	56 (累計110)	55 (累計165)	55 (累計220)	令和6年度 130者 (20者/年)

### ①-3 窓断熱推進事業 【指標】簡易窓断熱に取り組んだ市民（講習参加者）の数（人）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加者数	-	60	39 (累計99)	75 (累計174)	42 (累計216)	令和3～6年度 延べ240人 (60人/年)

### ①-4 スマートドライブ推進事業 【指標】スマートドライブ宣言事業者数（者/年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
事業者数	-	12	14 (累計26)	15 (累計41)	13 (累計54)	令和3～6年度 延べ40者 (10者/年)

※R6実績については、R7.1末の数値

# 【資料編6】④第4次地球冷やしたいプロジェクトの実績

## ①-5 くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）推進事業

【指標】くさつエコスタイルコンテスト参加者数（人／年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加者数	1,480	1,773	2,438 (累計4,211)	2,693 (累計6,904)	2,239 (累計9,143)	令和3～6年度 延べ6,000人 (1500人/年)

## 重点アクション② 身近なことから低炭素推進プロジェクト

### ②-1 ハザードマップウォーキング推進事業

【指標】ハザードマップウォーキングや講座を実施した町内会の数（団体／年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
町内会数	-	3	2 (累計5)	2 (累計7)	4 (累計11)	令和3～6年度 延べ80団体 (20団体/年)

### ②-2 日傘等推進事業 【指標】くさつエコスタイルコンテストに参加したこどもの日傘等利用割合（％）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
利用割合	-	31	36	60	73	令和6年度 50%

### ②-3 体も地球も元気にプランター菜園推進事業

【指標】プランター菜園に取り組んだ市民（講習参加者）の数（人）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加者数	-	60	46 (累計106)	44 (累計150)	103 (累計253)	令和3～6年度 240人 (60人/年)

※R6実績については、R7.1末の数値

# 【資料編7】用語解説

- 【数字・英語】 3R+Renewable, BDF, BI-Tech, CO<sub>2</sub>ネットゼロ, COP, EV, FIT制度, FIP制度, GX, GX推進法, GX脱炭素電源法, HEMS, IPCC, JCM, J-クレジット, NDC, PDCAサイクル, RE100, SAF, SDGs, UNFCCC, ZEB・ZEH
- 【あ行】 暑さ指数, 一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O), エシカル消費, エネ面的利用 (エネルギー面的利用), エネルギー起源CO<sub>2</sub>, 温室効果ガス, ○温暖化対策推進法 (温対法)
- 【か行】 カーボン・オフセット, カーボンニュートラル, カーボンプライシング, 環境マネジメントシステム, カンクン合意, 気候変動適応法, 京都議定書, グリーン購入, 現状すう勢, コージェネレーションシステム, コンパクト・プラス・ネットワーク
- 【さ行】 サーキュラーエコノミー, 再生可能エネルギー, サステナブルファッション, 次世代自動車, 循環型社会, 食品ロス, 生物多様性, セクターカップリング, ゼロカーボン・ドライブ, ゼロカーボンシティ, 卒FIT
- 【た行】 脱炭素, 脱炭素型ライフスタイル, 脱炭素社会, 脱炭素先行地域, 地球温暖化, 地球温暖化係数, 地方公共団体実行計画 (区域施策編), 地方公共団体実行計画 (事務事業編), 低炭素社会, 電力排出係数
- 【な行】 ナッジ
- 【は行】 バイオマス, 排出係数, パリ協定, 非エネルギー起源CO<sub>2</sub>, ブルーカーボン, フロン
- 【ま行】 メタン (CH<sub>4</sub>)
- 【ら行】 レジリエンス
- 【わ行】 ワンウェイ・プラスチック

## 【数字・英語】

### ○3R+Renewable

「Reduce（リデュース）」、「Reuse（リユース）」、「Recycle（リサイクル）」の3つの頭文字を取った3Rに「Renewable（リニューワブル）」を加えたゴミを減らすための取組のことです。リデュースはゴミの発生を減らすこと、リユースはくり返し使うこと、リサイクルは資源として再利用すること、リニューワブルは再生可能資源への置き換えを表します。

### ○BDF

「Bio Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）」の略で、菜種油や廃食用油、動物脂肪など生物由来の油脂を原料として製造されたディーゼルエンジン用燃料です。

### ○BI-Tech

ナッジ（nudge：そっと後押しする）やブースト（boost：ぐっと後押しする）に代表される「行動インサイト（Behavioral Insights）」と、AI/IoT等の「技術（Technology）」を組み合わせた造語です。

### ○CO<sub>2</sub>ネットゼロ

「人間の活動により排出されるCO<sub>2</sub>の量」と「森林などが吸収するCO<sub>2</sub>の量」がほぼ同じ状態であることを表します。

### ○COP

「国連気候変動枠組条約締約国会議（the Conference of the Parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change）」の略称で、地球の気候変動問題に対処するための国際会議です。毎年開催され、各国が協力して温室効果ガスの削減や気候変動対策を話し合います。1997年COP3の「京都議定書」や2015年COP21の「パリ協定」等があります。

### ○EV

「電気自動車（Electric Vehicle）」の略称です。

### ○FIT制度

「固定価格買取制度（Feed-in Tariff）」は、家庭や事業者が再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が決まった価格で買い取る制度です。これにより、再生可能エネルギーの普及を促進します。

### ○FIP制度

「市場価格連動型の支援制度（Feed-in Premium）」は、再生可能エネルギーで発電した電気を市場で売る際に、基準価格と市場価格の差額を補助金として受け取る制度です。市場取引が基本となります。

## ○GX

「グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）」の略称で、経済や社会全体で温室効果ガスの排出を大幅に減らし、持続可能な社会を実現するための変革です。再生可能エネルギーの利用拡大、省エネ技術の導入、脱炭素化を進めることで、環境に優しい産業や生活スタイルを推進します。

## ○GX推進法

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」の略称で、2050年カーボンニュートラルを達成しながら、産業競争力と経済成長を同時に実現することを目的とした法律です。この法律は、GX推進戦略の策定、GX経済移行債の発行、カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立、進捗評価と必要な見直しの5点を定めています。

## ○GX脱炭素電源法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の略称で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーやその他の脱炭素電源の導入を推進することを目的とした法律です。具体的には、再生可能エネルギーの利用拡大や新技術の開発支援、電力市場の整備などを進め、クリーンエネルギーの普及を促進します。

## ○HEMS

「ホームエネルギーマネジメントシステム（Home Energy Management System）」の略称で、センサーやIT技術を使って家庭の電力使用量が見える化し、節電や機器の制御を行います。

## ○IPCC

「気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）」の略称で、地球温暖化の影響や対策を評価するため、国連環境計画と世界気象機関によって設立された組織です。

## ○JCM

「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism）」の略称で、パートナー国への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、パートナー国での温室効果ガス排出削減・吸収や持続可能な発展に貢献し、その貢献分を定量的に評価し、相当のクレジットを我が国が獲得することで、双方の国のNDC（国が決定する貢献）達成に貢献する仕組みです。

## ○J-クレジット

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>削減量や森林管理によるCO<sub>2</sub>吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

## ○NDC

「国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution）」を意味し、パリ協定に基づく各国の温室効果ガス削減目標です。全ての国が5年ごとに提出・更新することが義務付けられています。

## ○PDCAサイクル

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階を繰り返して業務を改善する手法です。

## ○RE100

企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことをめざす国際的なイニシアティブです。また、再生可能エネルギー100%電力を「RE100」と呼ぶこともあります。

## ○SAF

「Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）」の略で、持続可能性のクライテリア（基準）を満たす、再生可能または廃棄物を原料とするジェット燃料のことです。

## ○SDGs

2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。2030年までに達成をめざし、17のゴール、169のターゲットで構成されています。

## ○UNFCCC

「国連気候変動枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」は、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の濃度を安定化させることを目的とした条約です。1992年5月に採択され、1994年3月に発効しました（締約国数：198か国・機関）。本条約に基づき、1995年から毎年、気候変動枠組条約締約国会議（COP）が開催されています。

## ○ZEB・ZEH

「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル；Net Zero Energy Building）」はエネルギー収支がゼロ以下の建物、「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス；Net Zero Energy House）」はエネルギー収支がゼロ以下の家を意味します。省エネと創エネでエネルギー消費量を実質ゼロにします。

## 【あ行】

## ○暑さ指数

暑さ指数（WBGT）は、熱中症予防を目的として1954年にアメリカで提案された指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標です。暑さ指数が28（厳重警戒）を超えると熱中症患者が著しく増加する傾向にあります。

## ○一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)

温室効果ガスの一つで、地球温暖化係数はCO<sub>2</sub>の298倍です。燃焼や窒素肥料などから排出されます。

## ○エシカル消費

社会的課題の解決を考慮し、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことです。

## ○エネ面的利用 (エネルギー面的利用)

地区・街区レベルの複数の建物でエネルギーを利用することにより、エネルギー利用を効率化し、地区全体のエネルギー消費量を削減することができます。日本では、地区レベルにとどまっていますが、ヨーロッパでは、蒸気や高温水等によって熱を融通する熱導管ネットワークが都市レベルで張り巡らされています。

## ○エネルギー起源CO<sub>2</sub>

石炭や石油などの化石燃料を燃焼してエネルギーを作るときに排出されるCO<sub>2</sub>のことです。

## ○温室効果ガス

地表から放射された赤外線を吸収し、温室効果をもたらす気体のことです。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどがあります。

## ○温暖化対策推進法 (温対法)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の略称で、地球温暖化対策を進めるための法律です。政府はこの法律に基づき、温室効果ガス削減のための総合計画を策定し、目標達成のための具体的な対策を行います。

## 【か行】

## ○カーボン・オフセット

温室効果ガスの排出を、植林や再生可能エネルギー事業などで埋め合わせる考え方です。排出削減分をクレジット化し、売買することが一般的です。

## ○カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすることを意味します。完全に排出をゼロにするのは難しいため、排出した分を植林などで吸収したり、技術で除去したりして、差し引きゼロ (正味ゼロ、ネットゼロ) にすることで「ニュートラル (中立)」の状態にします。

## ○カーボンプライシング

企業などが排出するCO<sub>2</sub>に価格を付けることで、排出量を減らすための手法です。日本では「地球温暖化対策税」や「石油石炭税」がこれに該当します。経済成長と脱炭素を同時に達成するため、GX推進法のもとで「化石燃料賦課金」等の新しい制度が導入されます。

## ○環境マネジメントシステム

事業組織が環境保全のための行動を計画・実行・評価し、改善する一連の手続きをさします。環境方針や目標を定め、それを実行し、評価・改善を繰り返します。

## ○カンクン合意

2010年の国連気候変動会議で採択された地球温暖化対策の国際的枠組みです。温室効果ガスの排出削減や気候変動の影響を受けやすい国への支援を強化することをめざします。

## ○気候変動適応法

地球温暖化の影響に備えるための法律です。生活や経済、自然環境に対する長期的な影響を緩和するための適応策を推進します。

## ○京都議定書

1997年に京都で開催された国連気候変動会議で採択された温暖化対策の国際的枠組みです。先進国に対して、2008年から2012年までの間に温室効果ガスの排出量を削減する具体的な目標を設定しました。各国はこの目標を達成するために様々な対策を実施します。

## ○グリーン購入

環境に優しい製品やサービスを優先的に購入することです。

## ○現状すう勢

追加的な対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量のことをさします。BAU (Business as Usual) とも呼ばれます。

## ○コージェネレーションシステム

コージェネレーション（熱電併給）は、天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムです。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用できます。

## ○コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることをさします。

## 【さ行】

## ○サーキュラーエコノミー

あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化をめざす社会経済システムを意味します。

## ○再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱など、一度利用しても再生が可能なエネルギーです。

## ○サステナブルファッション

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることをめざし、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取組のことです。

## ○次世代自動車

電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車など、環境負荷の低い自動車です。特に、FCEV（燃料電池自動車）、EV（電気自動車）、HEV（ハイブリッド自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）は電動車とも呼ばれています。

## ○循環型社会

資源が繰り返し使用され、環境への負荷が最小限に抑えられる社会のことです。

## ○食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。資源の有効活用や環境負荷の軽減のため、食品ロスを減らすことが重要です。

## ○生物多様性

多様な生物の存在とそのつながりをさします。生態系、種、遺伝子のレベルで構成され、人間活動による影響で危機にさらされています。

## ○セクターカップリング

エネルギーシステムを構成する電力部門や熱部門、燃料部門、需要部門といった各部門（セクター）が協調することで、電力、熱、燃料といったエネルギーキャリアを相互に変換し、エネルギーの生産、貯蔵、輸送、消費の柔軟性を高める概念です。

## ○ゼロカーボン・ドライブ

再生可能エネルギーを使った電気自動車や燃料電池自動車を活用し、走行時のCO<sub>2</sub>排出量をゼロにすることです。

## ○ゼロカーボンシティ

2050年にCO<sub>2</sub>を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らまたは地方自治体として公表された地方自治体のことです。

## ○卒FIT

FIT制度の買取期間が終了した太陽光発電設備のことです。卒FIT後は買取価格が低くなるため、自家消費や蓄電池の活用が望まれます。

## 【た行】

## ○脱炭素

CO<sub>2</sub>を含む温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させ、排出量を実質ゼロにする取組です。

## ○脱炭素型ライフスタイル

気候変動への影響を小さくする持続可能なライフスタイルのことです。

## ○脱炭素社会

温室効果ガスの排出を抑え、吸収・回収を推進することで、排出量を実質的にゼロとする社会のことです。

## ○脱炭素先行地域

地球温暖化を防ぐために、他の地域よりも早く温室効果ガスの削減に取り組む地域のことです。この地域では、再生可能エネルギーの利用や省エネ技術の導入を進め、環境に優しい生活や産業をめざします。他の地域の模範となる取組を行います。

## ○地球温暖化

産業革命以降、人間活動により温室効果ガスが増加し、地球全体の気温が上昇する現象です。

## ○地球温暖化係数

温室効果ガスの温暖化の影響をCO<sub>2</sub>を基準に示した値です。例えば、メタンはCO<sub>2</sub>の25倍の温暖化効果があります。

## ○地方公共団体実行計画（区域施策編）

地域ごとに温室効果ガスの削減やエネルギーの節約を進めるための具体的な計画です。自治体を中心となって、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入、環境教育などを行い、地域全体で環境保護に取り組みます。

## ○地方公共団体実行計画（事務事業編）

地方自治体が自らの業務で温室効果ガス削減を進めるための計画です。具体的には、庁舎の省エネ対策、公用車のエコカー化、廃棄物の減量などを実施します。自治体が率先して環境に優しい活動を行い、地域全体の模範となることをめざします。

## ○低炭素社会

CO<sub>2</sub>排出量を削減することを実現した社会です。脱炭素社会はCO<sub>2</sub>排出量をゼロにすることをめざしている一方、低炭素社会では減らすことを目標としています。

## ○電力排出係数

電力1kWhを発電する際に排出されるCO<sub>2</sub>の量です。電力使用量に電力排出係数を乗じてCO<sub>2</sub>排出量を計算します。

## 【な行】

### ○ナッジ

行動科学の知見（行動インサイト）に基づく工夫やしくみによって、人々が、人や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法のことです。

## 【は行】

### ○バイオマス

植物など再生可能な生物由来の有機資源をさします。燃焼時のCO<sub>2</sub>は光合成で固定されたものであり、カーボンニュートラルとされます。

### ○排出係数

電力や燃料の単位消費量あたりの温室効果ガス排出量です。

## ○パリ協定

2020年以降の温暖化対策の国際的枠組みで、産業革命前からの平均気温の上昇を $2^{\circ}\text{C}$ 以下に抑え、 $1.5^{\circ}\text{C}$ をめざします。各国は削減目標を提出し、達成のための対策を行います。

## ○非エネルギー起源 $\text{CO}_2$

原材料として使用する工業プロセスや廃棄物の焼却から生じる $\text{CO}_2$ です。

## ○ブルーカーボン

沿岸・海洋生態系が光合成により $\text{CO}_2$ を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のことです。主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や塩性湿地・干潟、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれています。

## ○フロン

フロンとは、フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）の総称です。「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」では、CFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）、HFC（ハイドロフルオロカーボン）を「フロン類」と呼びます。化学的にきわめて安定した性質で扱いやすく、人体に毒性が小さいといった性質を有していることから、エアコン、冷蔵・冷凍庫の冷媒や、建物の断熱材、スプレーの噴射剤など、身の回りの様々な用途に活用されてきました。

## 【ま行】

### ○メタン ( $\text{CH}_4$ )

温室効果ガスの一つで、地球温暖化係数は $\text{CO}_2$ の25倍です。水田や家畜、天然ガスの生産などから放出されます。

## 【ら行】

### ○レジリエンス

災害などの困難な状況に対して、柔軟に対応し、迅速に回復する力をさします。災害対策では、建物やインフラを強化し、被害を受けた後でも速やかに元の状態に戻るための準備や仕組みを整えることが重要です。

## 【わ行】

### ○ワンウェイ・プラスチック

一度だけ使われて廃棄される使い捨てプラスチック製品のことで。

## 「草津市地球冷やしたい」ロゴマークについて

2008（平成20）年、市域での地球温暖化防止に向けた取組を草の根的に広めるため、それらの取組を「地球温暖化防止市民運動」として、市民の皆さまに一体感を持って活動していただけるよう「市民運動の愛称及びロゴマーク」を公募し、選出いたしました。市の地球温暖化対策の取組に参加いただく市民、事業者、団体等の皆さまには、電子データを配布しています。緩和策や適応策の啓発、市民運動の周知など、地球温暖化対策の様々な場面においてご活用ください。

### 【作品のコンセプト】

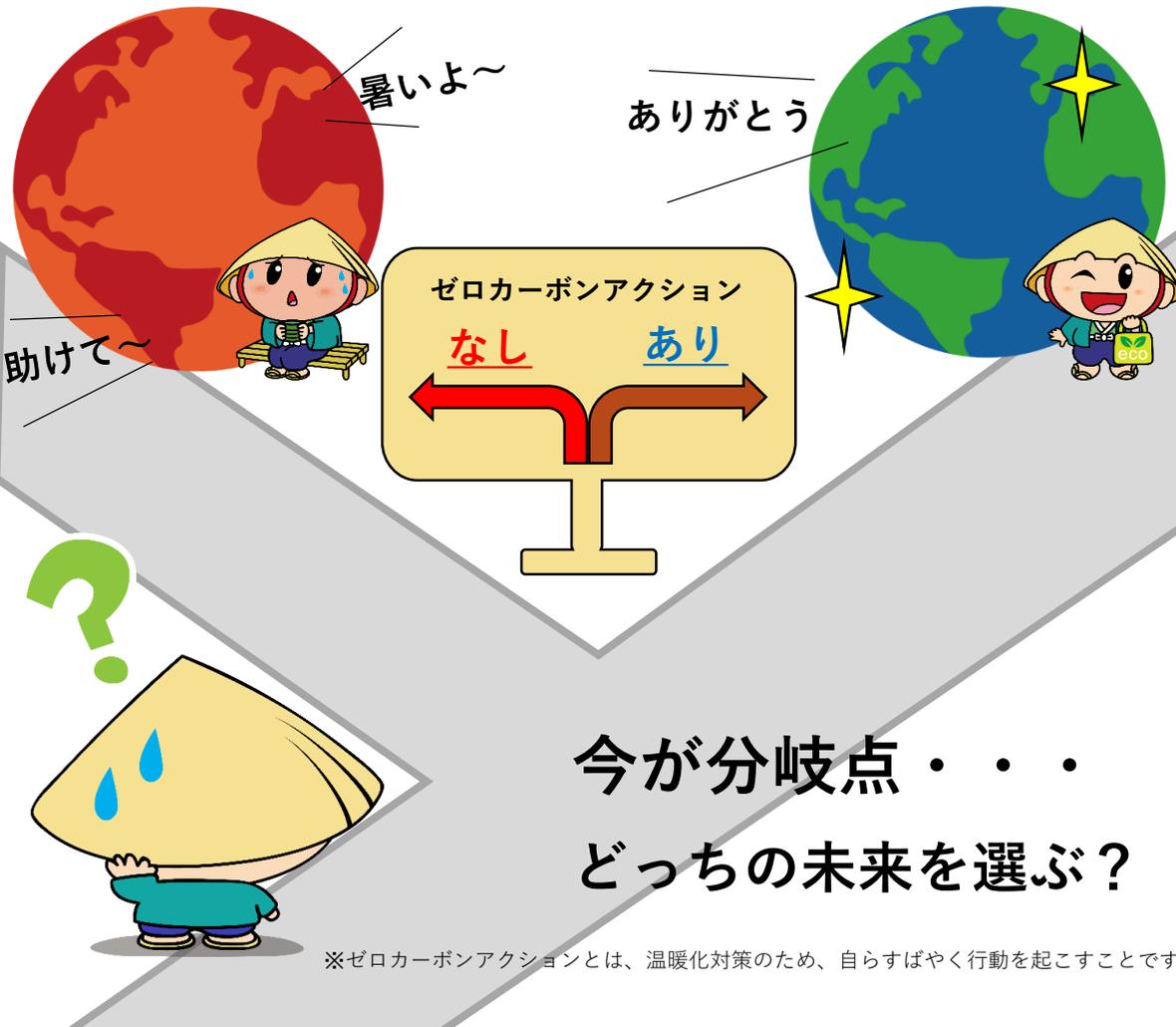
ロゴマークで地球（earth）とエコ（eco）の「e」をモチーフにし、温暖化の地球の汗をふきつつ、うちわで涼をとる姿を分かりやすく描きました。「草津市地球冷やしたい（隊）」と愛称をつけ、草津市民の皆様に運動への参加を呼びかけます。

### 【選出理由】

シンプルで覚えやすい愛称と、幅広い世代に親しみやすく、見た人が笑顔になるようなかわいらしいデザインが評価されました。





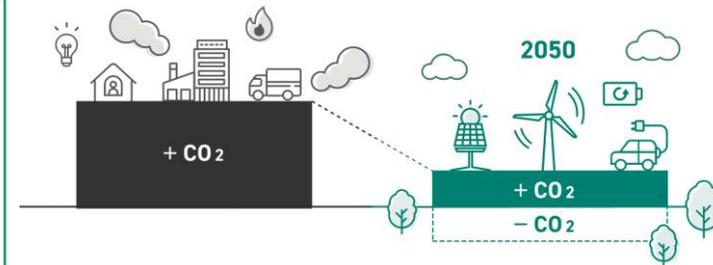


※ゼロカーボンアクションとは、温暖化対策のため、自らすばやく行動を起こすことです。

いま、温暖化がすすみ、  
私たちの未来が危ぶまれています。  
ただちに行動を起こし、  
**自分たちの未来を守ろう！**

**草津市はゼロカーボンシティ  
をめざしています！**

<ゼロカーボン（カーボンニュートラル）イメージ図>



出展：環境省サイト「脱炭素ポータルサイト」

